

平成24年度

ひょうごの男女共同参画

平成24年8月

兵庫県

目 次

第1部 兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

1	さまざまな分野で活躍する女性の割合	1
2	地域・家庭生活における男女共同参加・参画	4
3	働く場の男女共同参画の状況	10

第2部 兵庫県の男女共同参画の取組状況

1	新ひょうご男女共同参画プラン2.1に基づく取組状況	15
2	平成24年度兵庫県男女共同参画社会づくり施策体系表	23

第3部 市町の男女共同参画の取組状況

1	県内市町における男女共同参画施策の取組状況	29
2	県内市町における女性の公職参加状況	30
3	市町DV基本計画策定及び配偶者暴力相談支援センター設置状況	35
4	女性問題に関する相談機関一覧	36
5	県内市町 男女共同参画担当一覧	39
6	県内市町 男女共同参画活動拠点施設一覧	44

第 1 部

兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

1 さまざまな分野で活躍する女性の割合

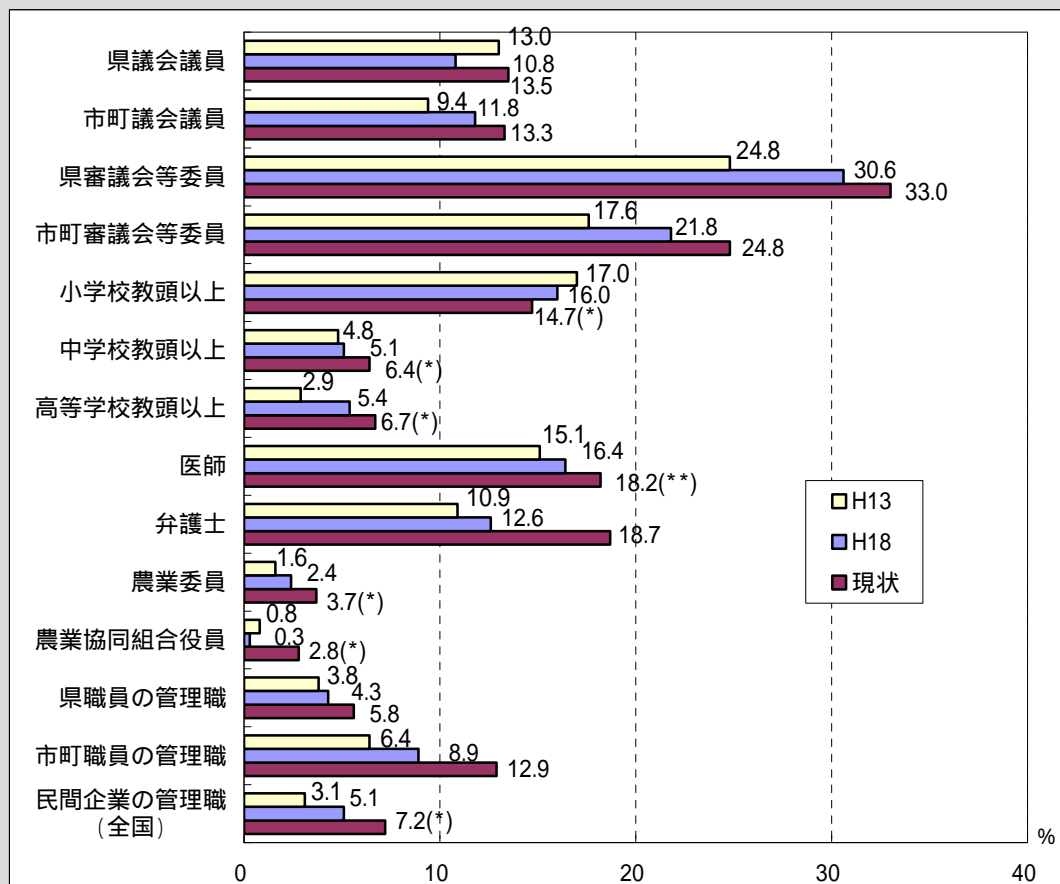
県では、新たな分野での活躍や政策・方針決定過程にかかわる機会の確保に向け、さらなる活躍をめざす女性を支援するために、女性のチャレンジ支援に関する取組などを進めています。各分野で指導的地位に立つ女性の割合は上昇しているものの、全体としては依然低い水準です。

方針決定過程への女性の参画

各分野で指導的地位に占める女性割合は上昇しているが、全体として低い

過去10年前から指導的地位に占める女性割合をみると、あらゆる分野で着実に上昇しているものの、県審議会等委員を除くと30%に達しておらず、全体として依然低い水準です。

各分野における指導的地位に占める女性割合（兵庫県）



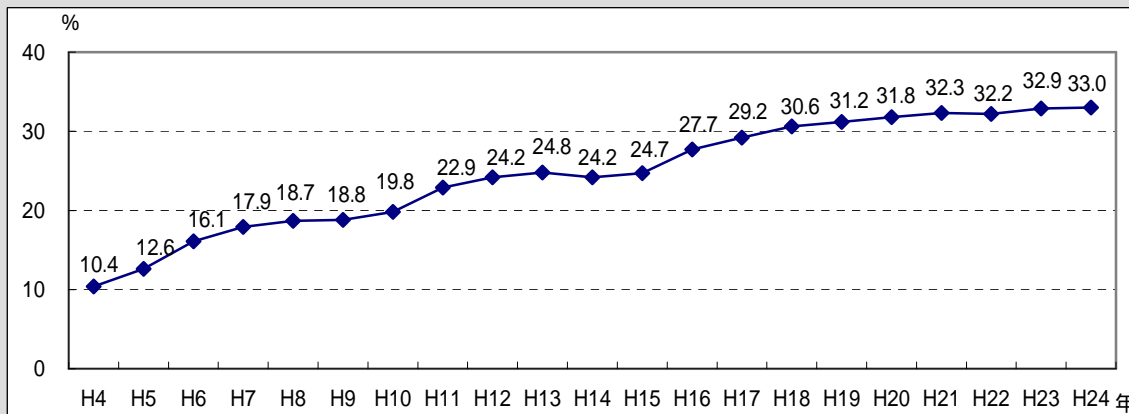
備考：兵庫県健康福祉部調べ（現状：平成24年現在 *は23年 **は22年）

（注）：「民間企業の管理職」は全国データ（民間企業の管理職＝部長級＋課長級）

県の審議会等における女性委員割合は33.0%

県の審議会等における女性委員の割合は33.0%で、前年(32.9%)より0.1ポイント上昇しています。

県の審議会等における女性委員割合等(兵庫県)



備考：兵庫県健康福祉部調べ

女性管理職の割合は、県職員5.8%、市町職員12.9%

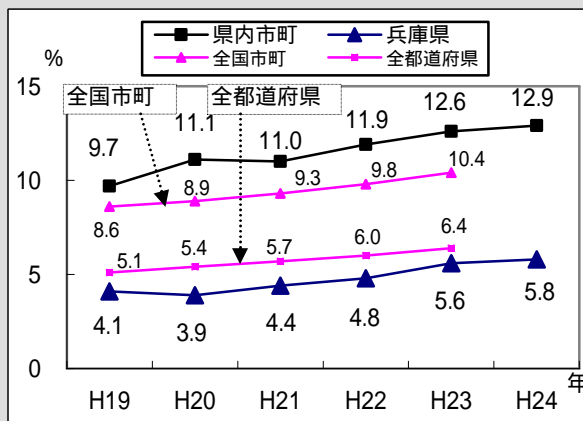
県職員の管理職に占める女性の割合は5.8%で、前年より0.2ポイント上昇しています (H23:5.6% 全国21位)。

市町においては12.9%と、前年より0.3ポイント上昇しています (H23:12.6% 全国10位)。

(* 管理職：本庁課長相当職以上)

備考：兵庫県健康福祉部調べ(各年4月現在)

県・市町職員の管理職に占める女性割合(兵庫県)



農業分野における女性の参画

農業従事者に占める女性割合が減少するなか、女性農業委員割合は上昇傾向

県内の農業委員に占める女性の割合は、平成24年3月現在3.7%になっています（平成23年8月現在：3.4%、全国39位）。

また、農業協同組合の正組合員に占める女性割合は21.7%、女性役員は2.5%を占めています。

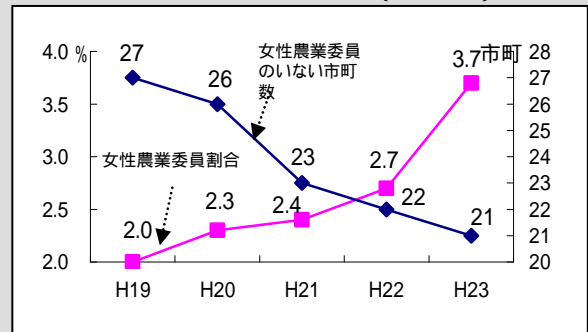
	農業委員数	うち女性
H20.10	1,006人	23人
H21.10	985人	24人
H22.10	989人	27人
H23.8	986人	34人
H24.3	984人	36人

備考：兵庫県農政環境部調べ

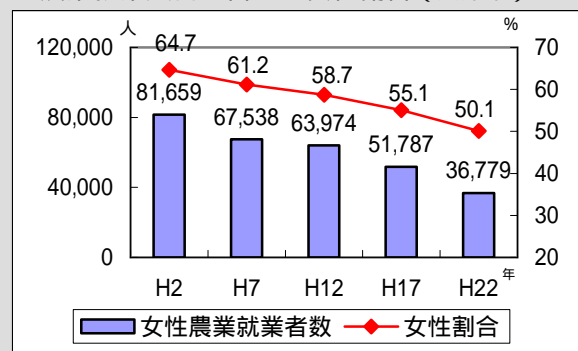
	農業協同組合(うち女性)	女性割合
正組合員数	213,225(47,960)人	22.5%
役員数	397 (11)人	2.8%

備考：農林水産省「平成22事業年度総合農協統計表」

県内の女性農業委員の状況（兵庫県）



農業就業人口に占める女性割合（兵庫県）



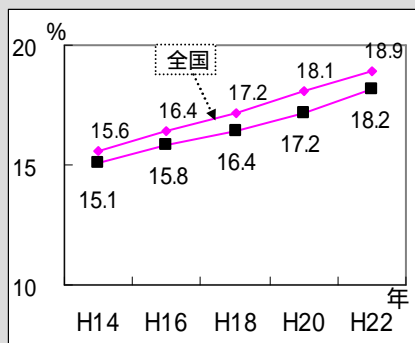
備考：農林水産省「農林業センサス」

医療分野における女性の参画

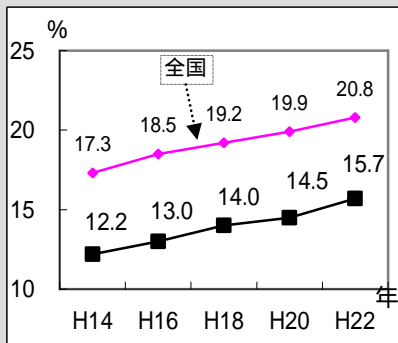
女性の医師、歯科医師割合は上昇傾向

平成22年の県内医療施設に従事する女性医師割合は18.2%（全国平均18.9%）、女性歯科医師割合は15.7%（全国平均20.8%）で、全国平均を下回るものの上昇傾向にあります。また、女性薬剤師割合は78.8%（全国平均66.8%）となっています。

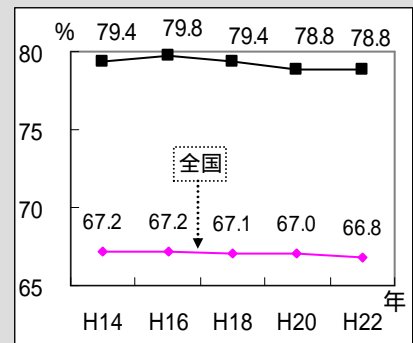
女性医師の割合（兵庫県）



女性歯科医師の割合（兵庫県）



女性薬剤師の割合（兵庫県）

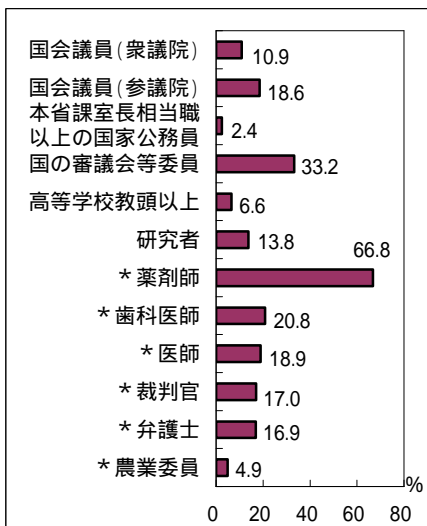


備考：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

< 全国の状況 >

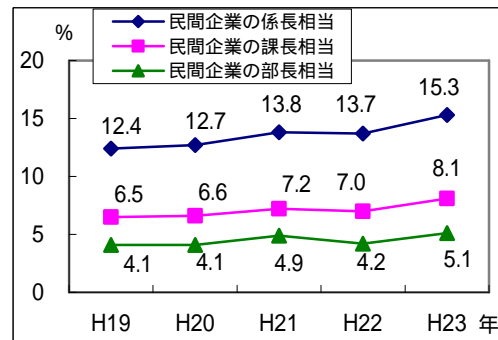
民間企業の管理職や司法分野における女性割合は緩やかに増加していますが、政府が定める「2020年30%の目標」には依然として差があります（図1-1、1-2、1-3）。

各分野における「指導的地位」に占める女性割合（全国）（図1-2）



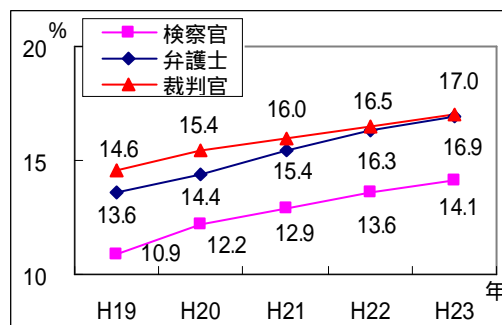
備考：国の男女共同参画白書より作成
平成23年のデータ（*は22年）

民間企業の役職別管理職に占める女性割合（全国）（図1-1）



備考：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

司法分野における女性割合（全国）（図1-3）



備考：国の男女共同参画白書より作成

2 地域・家庭生活における男女共同参加・参画

地域が抱える幅広い課題には、男女双方の視点から解決策に取り組むことが重要ですが、女性が意思決定過程に十分に参画しているとは言えない状況です。

一方家庭では、パートナーからの暴力や児童虐待の相談件数が増加傾向にあり、暴力被害者への支援や暴力根絶のための意識啓発など、一層の取組が必要となっています。

地域活動への女性の参加・参画状況

地域で活動する女性リーダーは依然少ない

自治会長に占める女性割合は5.4%（H23:全国4.3%）、PTA会長に占める女性割合は20.5%（全国10.9%）ですが、地域で活動する女性リーダーは依然として少ない状況です。

地域活動リーダーの女性割合（兵庫県）

区分	女性割合	女性割合(全国)
自治会長 (H24)	5.4%	4.3%
PTA会長(小中学校単位) (H23)	20.5%	10.9%

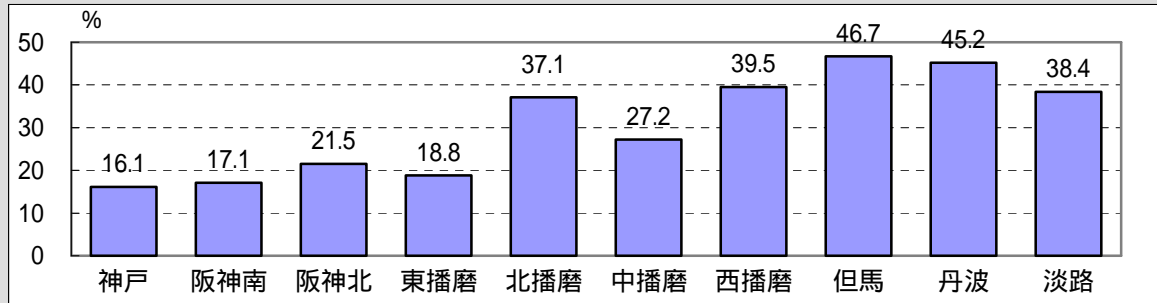
備考：兵庫県健康福祉部調べ

(注)自治会長欄の女性割合(全国)はH23の数値

地域活動等を行っている人の割合は、但馬・丹波地域は高く、神戸地域は低い

地域活動やボランティア活動をしている人の割合は、県内では但馬地域が46.7%と最も高く、次いで丹波地域が45.2%となっており、反面神戸地域は16.1%と最も低い状況です。

地域活動やボランティア活動をしている人の割合（兵庫県）

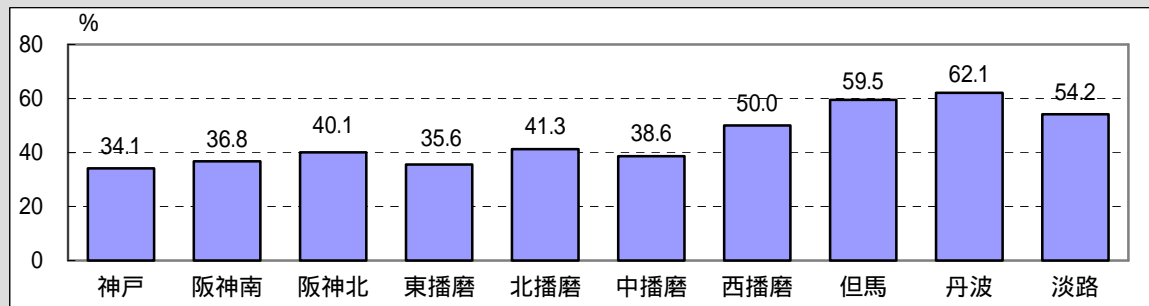


備考：兵庫県「県民意識調査」(平成23年)

地域の異なる世代の人とつきあいがある人の割合は、但馬・丹波地域は高く、神戸地域は低い

地域の異なる世代の人とつきあいがある人の割合は、丹波地域が62.1%と最も多く、次いで但馬地域が59.5%となっており、反面神戸地域は34.1%と最も低い状況です。

地域の異なる世代の人とつきあいがある人の割合（兵庫県）



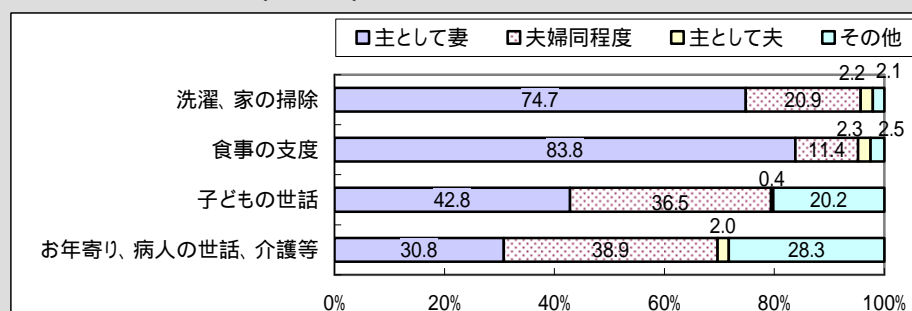
備考：兵庫県「県民意識調査」(平成23年)

家庭での役割分担

家庭での食事の支度は8割、洗濯、家の掃除は7割を妻が担っている

「食事の支度」の83.8%、「洗濯、家の掃除」の74.7%は、主として妻が担っていますが、「子どもの世話」や「お年寄り、病人の世話、介護等」は、夫婦同程度がいずれも4割となっています。

家庭での役割分担（兵庫県）



備考：兵庫県「県民意識調査」(平成21年)

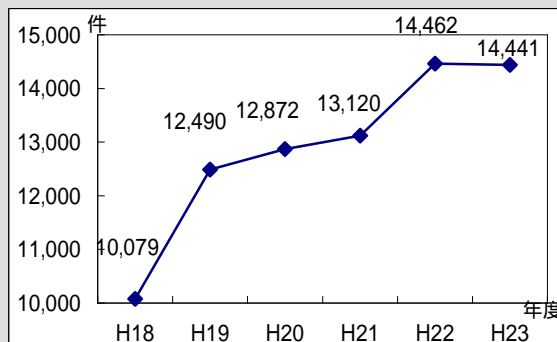
女性に対する暴力・児童虐待への対策

DV相談件数は、ほぼ横ばい

平成23年度に、県の配偶者暴力相談支援センター（県立女性家庭センター） 県立男女共同参画センター、県警察本部及び市町等に寄せられたDV相談件数を合わせると14,441件で、前年（14,462件）とほぼ横ばいです。

備考：兵庫県健康福祉部調べ
（注）警察本部の数値は各年中の認知件数

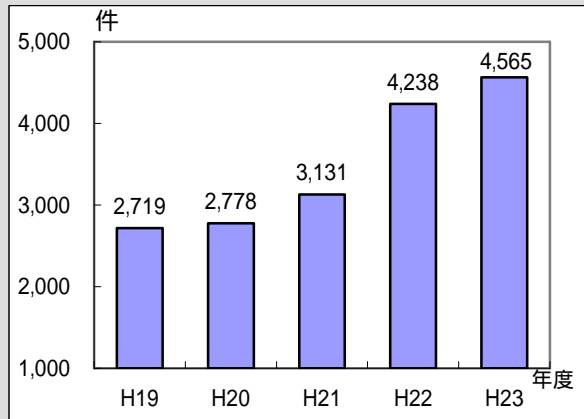
配偶者等からの暴力(DV)相談件数(兵庫県)



児童への主な虐待者は7割が実母、2割が実父

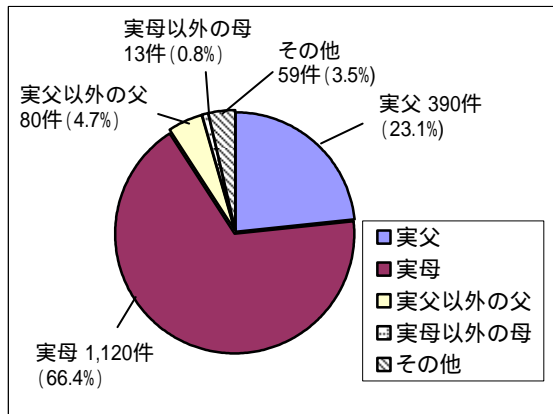
県及び市町における児童虐待相談受付件数はこれまで年々増加傾向でしたが、こども家庭センター（県5）では平成23年度減少しました。また、同センターでの主な虐待者は実母が66.4%で最も多く、次いで実父が23.1%となっており、虐待者の9割は実父母が占めています。

県内市町における児童虐待相談受付件数(兵庫県)

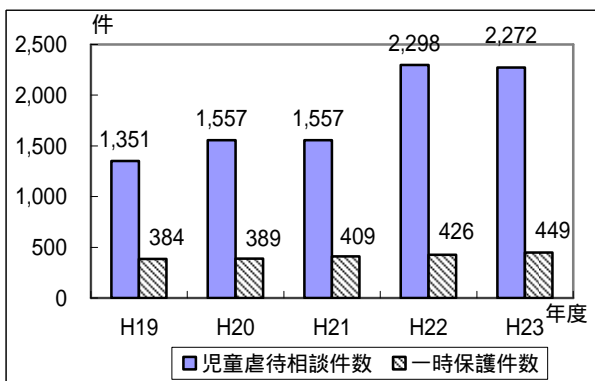


備考：兵庫県健康福祉部調べ
（注）「児童への主な虐待者」は神戸市を除く。

児童への主な虐待者(兵庫県(神戸市除く))



こども家庭センターにおける児童虐待相談受付件数(兵庫県)



高齢者をめぐる状況

ひとり暮らしの高齢者の7割は女性

65歳以上高齢者のうち女性の割合は57.4%と過半数を占めており、75歳以上になるとその割合は62.0%とさらに高くなっています。ひとり暮らし高齢者に占める女性割合は71.7%(全国71.1%)で、およそ4人に3人が女性です。

高齢者に占める女性割合(兵庫県)

	女性人口	女性割合
65歳以上	744,369人	57.4%
75歳以上	389,344人	62.0%

備考：厚生労働省「厚生労働統計」
(平成24年2月1日現在)

ひとり暮らし高齢者に占める女性割合(兵庫県)

	女性人口	女性割合	女性割合(全国)
ひとり暮らし高齢者(65歳以上)	171,514人	71.7%	71.1%

備考：国勢調査(平成22年)

高齢者虐待の対象は、女性が4分の3を占め、虐待者の6割は男性

被虐待者の状況(兵庫県)

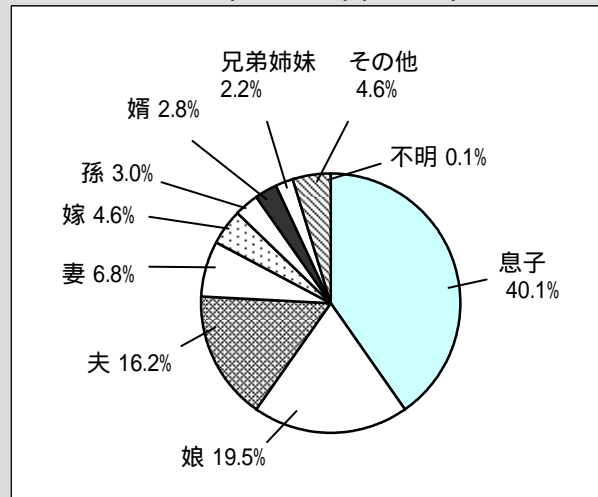
	男性	女性	合計
人数	216人	641人	857人
割合	25.2%	74.8%	-

被虐待者の74.8%は女性です。

高齢者を虐待するのは、息子(40.1%)が最も多く、夫(16.2%)、婿(2.8%)を合わせると59.1%が男性です。

備考：平成22年度高齢者虐待の報告

虐待者の状況(複数回答)(兵庫県)



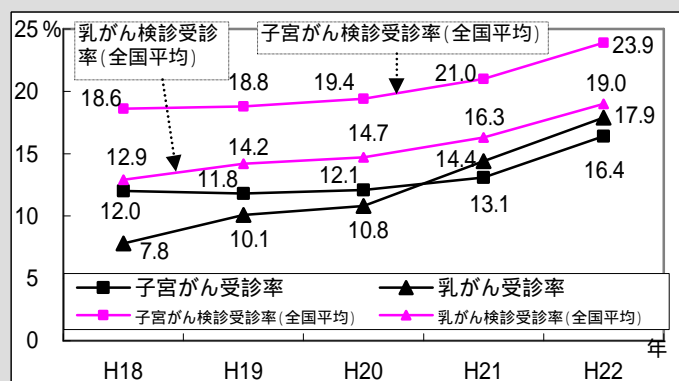
心身の健康の保持・増進

検診受診率は、子宮がんは16.4%、乳がんは17.9%

子宮がん検診の受診率は16.4%(全国平均23.9%、全国47位)で、前年(13.1%)より3.3ポイント上昇しており、乳がん検診の受診率は17.9%(全国平均19.0%、全国34位)で、前年(14.4%)より4.6ポイント上昇しています。

備考：厚生労働省
「地域保健・老人保健事業報告」

子宮がん・乳がん検診受診率の年次推移(兵庫県)

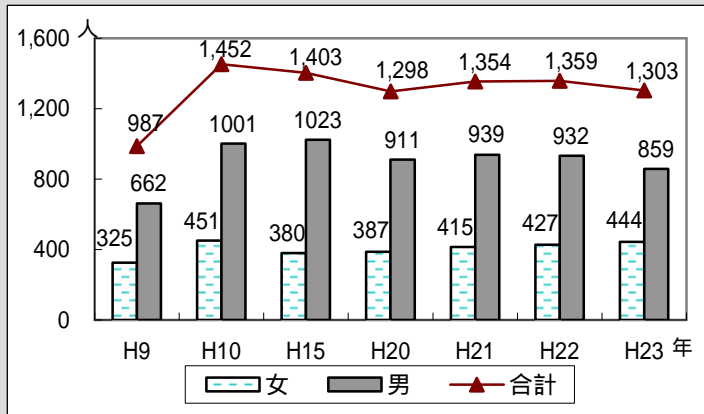


自殺者の7割は男性

平成23年の本県における自殺者数は1,303人。このうち男性は859人で65.9%を占めています（全国68.4%）。依然男性が7割近くを占めているものの、ここ3年間男性は減り、女性は増える傾向にあります。

備考：警察庁資料より作成
平成23年は速報値

自殺者数の推移（兵庫県）

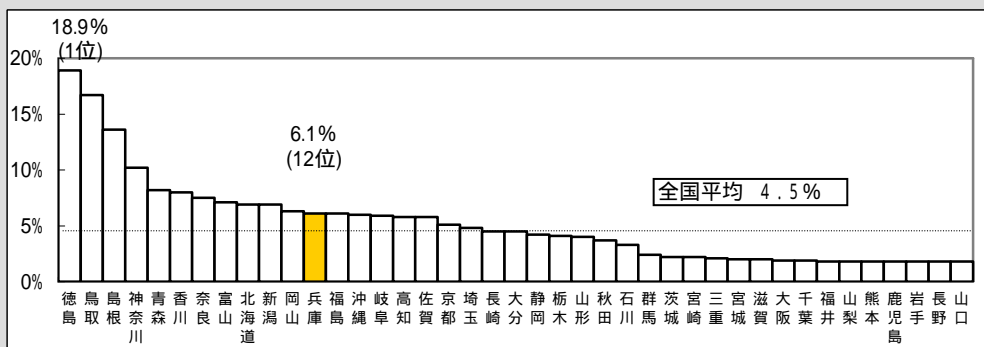


防災・災害復興への取組

防災会議に初めて女性委員が参画

災害対策基本法に基づき設置が義務づけられている防災会議に、平成24年に初めて女性委員が加わり、女性割合が6.1%となっています（委員49人中、女性委員は3人）。

都道府県別の防災会議における女性割合（兵庫県）



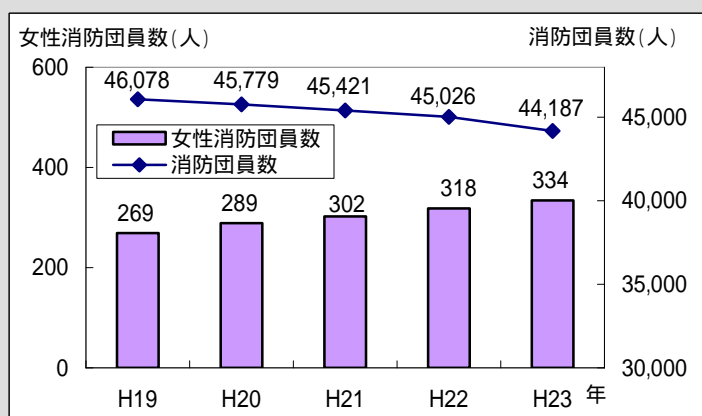
東京、愛知、和歌山、広島、愛媛、福岡の6都県は女性委員ゼロ

備考：内閣府調べ（平成24年）

消防団員数は年々減少しているが、女性の消防団員は年々増加

消防団員数が年々減少傾向にあるなか、県の女性消防団員数は334人で、年々増加しています。消防団員全体（44,187人）に占める割合は0.8%で、全国平均に比べて低い状況です。（全国平均2.2% 全国43位）

消防団員数（兵庫県）



備考：総務省消防庁調べ

< 全国の状況 >

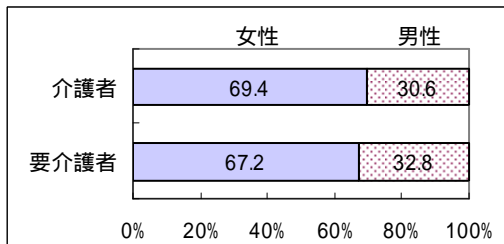
第2子以降の出生の状況を見ると、子どものいる夫婦では、夫の休日における家事・育児時間は長くなっています(図2-1)。

要介護者及び同居している主な介護者ともに、女性が約7割を占めています(図2-2)。

DVについては、女性の3人に1人は配偶者から被害を受けた経験があり、10人に1人は何度も受けています(図2-3)。

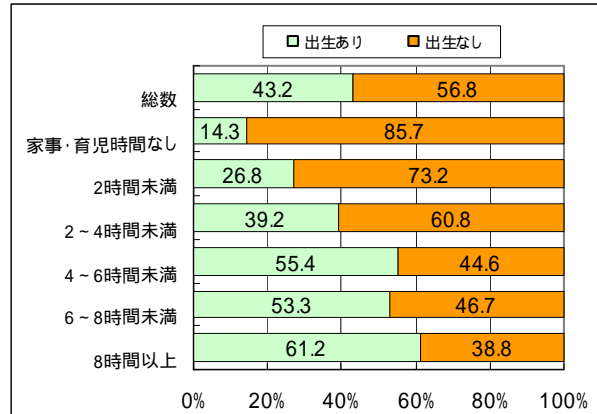
自殺者については、平成22年中31,690人を数え、このうち男性が約7割を占めています。年齢別にみると、特に男性については、近年45歳~60歳までと、80歳以上の2つの山があります(図2-4)。

同居している主な介護者と要介護者の構成割合(全国)(図2-2)



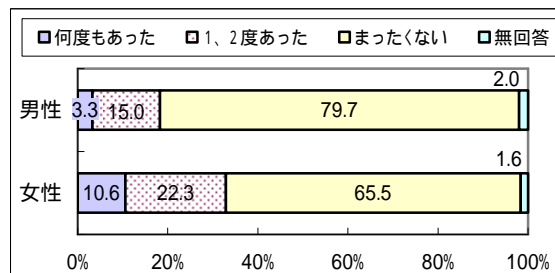
備考：厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成22年)

夫の休日の家事・育児時間別にみたこの7年間の第2子以降の出生の状況(全国)(図2-1)



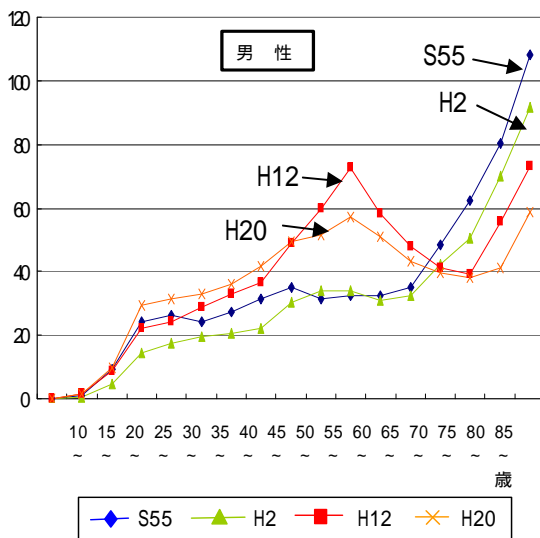
備考：厚生労働省「第8回21世紀成年者縦断調査」(平成23年)

配偶者からの被害経験(全国)(図2-3)

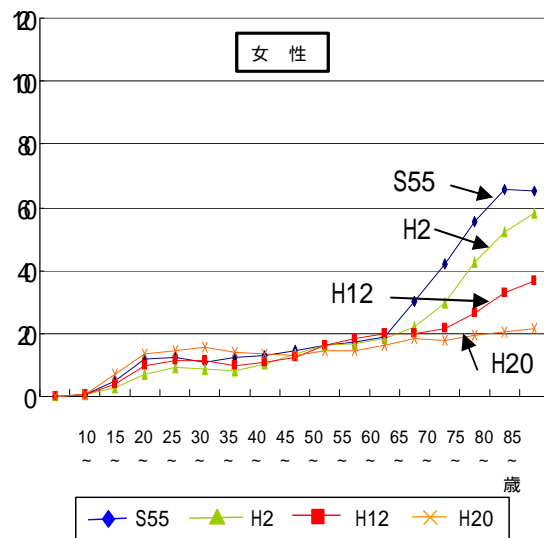


備考：内閣府「男女間における暴力に関する調査」(平成23年)

年齢階級別自殺死亡率の推移(全国)(図2-4)



(自殺死亡率：人口10万人あたり自殺者数)



3 働く場の男女共同参画の状況

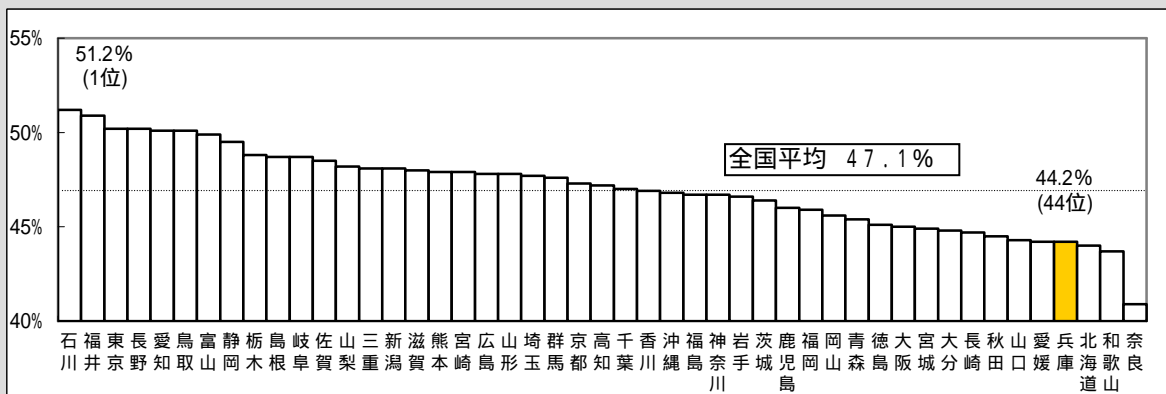
共働き世帯は増えているものの、年々増加する非正規労働者の7割が女性であり、男女間の賃金格差があることなど、結婚・出産した女性が継続就業できないのが現状です。本県の女性就業率は全国的にみても低い水準にあり、職場環境の整備や再就職を希望する女性を支援する取組が求められています。

男女の労働の現状

女性の就業率は44.2%で、全国44位

平成22年における本県の女性就業率は44.2%(全国平均47.1%、全国44位)で、5年前(42.9%)より1.3ポイント上昇しています(H17:全国45位 H22:全国44位)

都道府県別の女性就業率



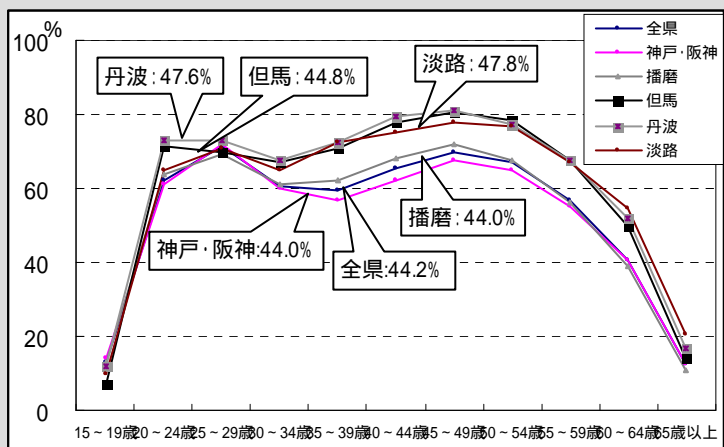
備考：平成22年国勢調査

女性就業率は丹波・淡路地域が高く、神戸・阪神、播磨地域が低い

県内の女性就業率は、地域によって隔たりがあり、丹波・淡路地域は高く、神戸・阪神、播磨地域は低くなっています。

30～50歳代では、神戸・阪神地域が最も低い状況です。

地域別の女性就業率（兵庫県）



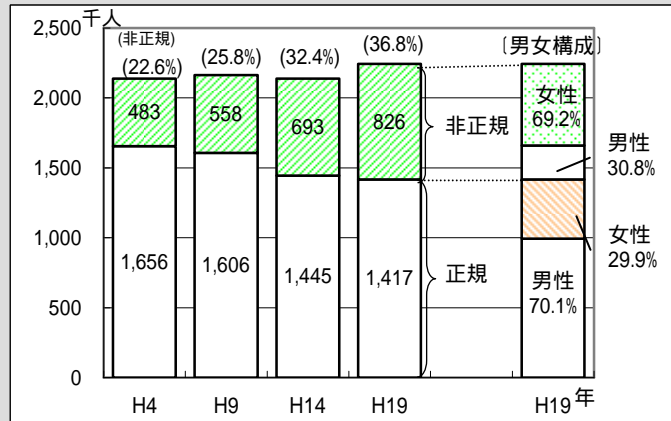
備考：平成22年国勢調査

非正規労働者の7割は女性

非正規労働者の割合は一貫して上昇しており、そのうち女性が69.2%（全国68.7%）を占めています。一方、正規労働者については、女性の占める割合は29.9%（全国30.7%）にとどまっています。

備考：総務省統計局「就業構造基本調査」

正規労働者と非正規労働者の推移（兵庫県）

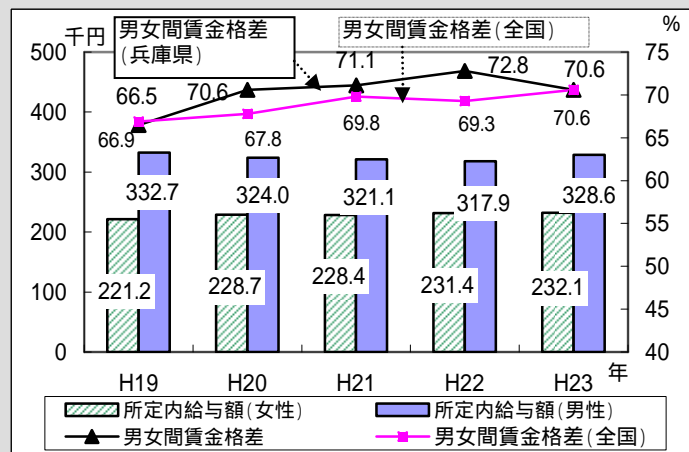


男女間賃金格差は拡大に転じている

所定内給与額について、減少傾向だった男性が増加に転じ、女性の増加傾向に変わりはありません。平成23年における所定内給与額の男女間格差は男性100に対し、女性は70.6（全国70.6）で拡大に転じ、全国と同じ水準になっています。

備考：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

所定内給与額と男女間賃金格差の推移（兵庫県）

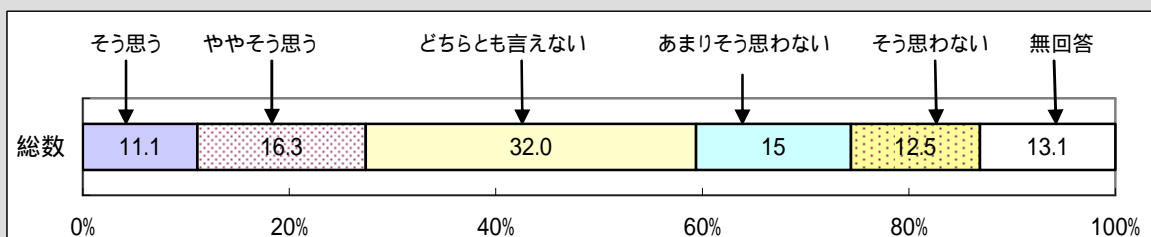


仕事と生活のバランス

仕事と生活のバランスの取組が推進されていると認識している事業所は4社に1社程度

昨年度と比べ、仕事と生活のバランスの取組が推進されている（「そう思う」+「ややそう思う」）と回答した事業所は27.4%になっており、前年（16.0%）より11.4ポイント増加しています。

仕事と生活のバランスの取組の推進状況（兵庫県）

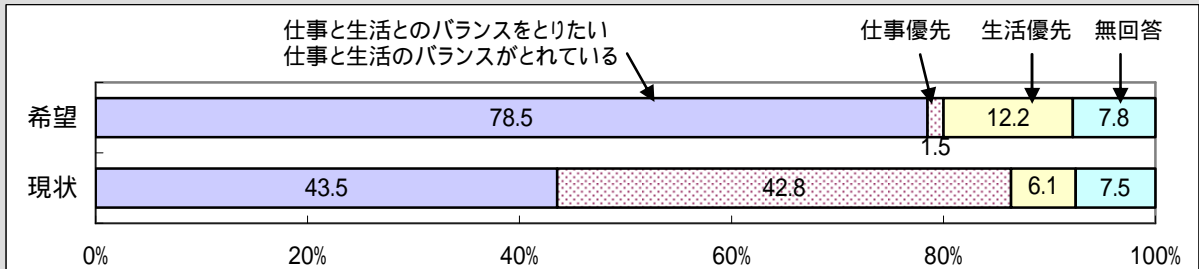


備考：(財)兵庫県勤労福祉協会「平成23年度事業所・勤労者の実態調査」

仕事と生活のバランスをとりたいと希望しても、そのうち6割程度しか実現していない

仕事と生活のバランスの希望と現状について、78.5%の勤労者が「仕事と生活のバランスをとりたい」と希望しているものの、現状では「仕事と生活のバランスがとれている」のは43.5%にとどまっており、「仕事優先」が42.8%となっています。

仕事と生活のバランスの希望と現状（兵庫県）



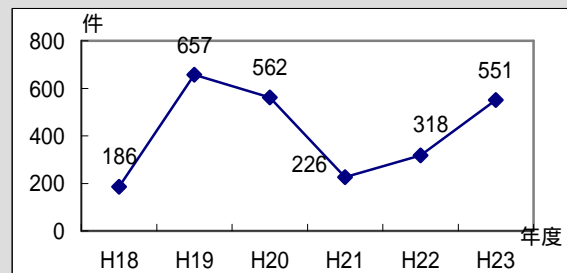
備考：(財)兵庫県勤労福祉協会「平成23年度事業所・勤労者の実態調査」

職場における男女の均等

減少傾向にあったセクシュアル・ハラスメント相談件数は、再び増加傾向

平成23年度に、兵庫労働局に寄せられたセクシュアル・ハラスメントに関する相談件数は551件と、前年度より233件増加しています。いわゆる男女雇用機会均等法が改正された平成19年をピークに減少していましたが、再び増加傾向にあります。

職場におけるセクシュアル・ハラスメントに関する相談件数（兵庫県）



備考：兵庫労働局雇用均等室調べ

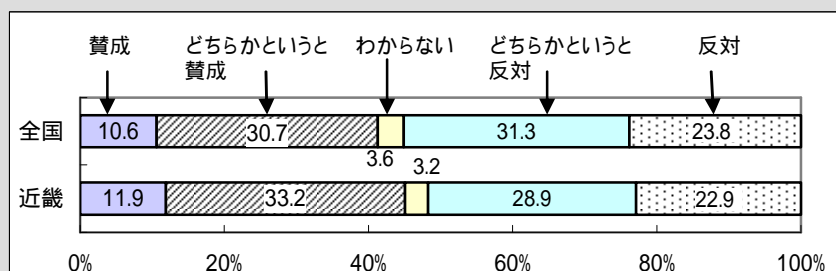
男女共同参画に関する意識

近畿地域は「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に賛成する割合が高い

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、近畿地域では賛成の割合（「賛成」+「どちらかという賛成」）は45.1%を占めており、全国（41.3%）よりも3.8ポイント高くなっています。

賛成する割合は全国10地域のうち、東海地域（47.4%）に次いで2番目に高い割合となっています。

性別による役割分担の意識（全国、近畿）



備考：内閣府「男女共同参画に関する世論調査」（平成21年）

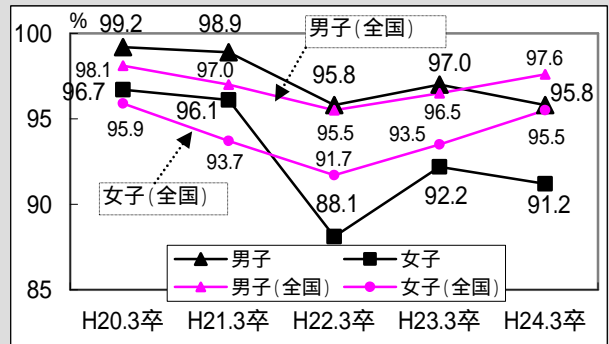
学校種類別の就職状況

高校新卒者の就職内定率は男子が女子を上回っている

本県の高校新卒者（平成24年3月現在）の就職内定率は、男子は95.8%（全国平均97.6%、全国42位）で、前年より1.2ポイント減少し、女子は91.2%（全国平均95.5%、全国42位）で、前年より1.0ポイント減少しています。

備考：厚生労働省、文部科学省共同調査

高校新卒者の就職内定率（兵庫県）



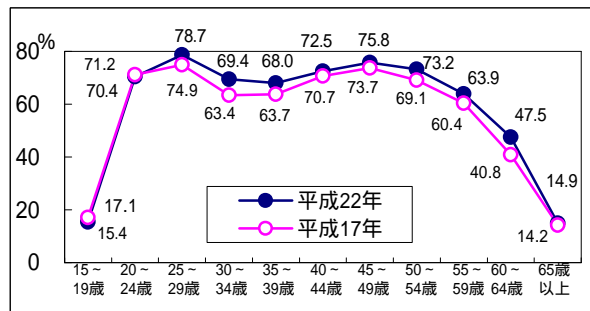
< 全国の状況 >

平成22年における年齢階級別の女性労働力率について、いわゆる「M字カーブ」は以前に比べて底が浅くなっています（図3-1）。

事業所における育児休業取得率は、女性87.8%、男性2.63%で、男性は過去最高となりましたが、依然として男女間で大きな差があります（図3-2）。

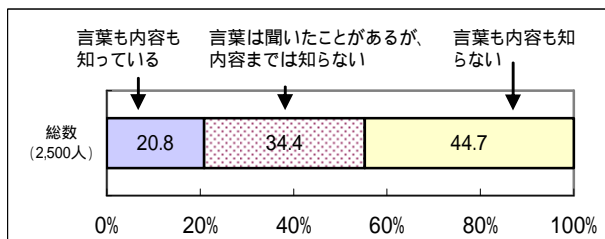
仕事と生活のバランスについての認知度は2割程度にとどまっています（図3-3）。

年齢階級別の女性労働力率（全国）（図3-1）



備考：国勢調査

仕事と生活のバランスの認知度（全国）（図3-3）



備考：内閣府「仕事と生活の調和の実現に影響を与える生活環境に関する意識調査」（平成23年2月調査）

育児休業取得率（全国）（図3-2）
（単位：%）

年度	女性	男性
H19年度	89.7	1.56
H20年度	90.6	1.23
H21年度	85.6	1.72
H22年度	83.7	1.38
H23年度	87.8	2.63

備考：厚生労働省「雇用均等基本調査」、H23年度は速報値

第2部

兵庫県の男女共同参画の取組状況

1 新ひょうご男女共同参画プラン21に基づく取組状況

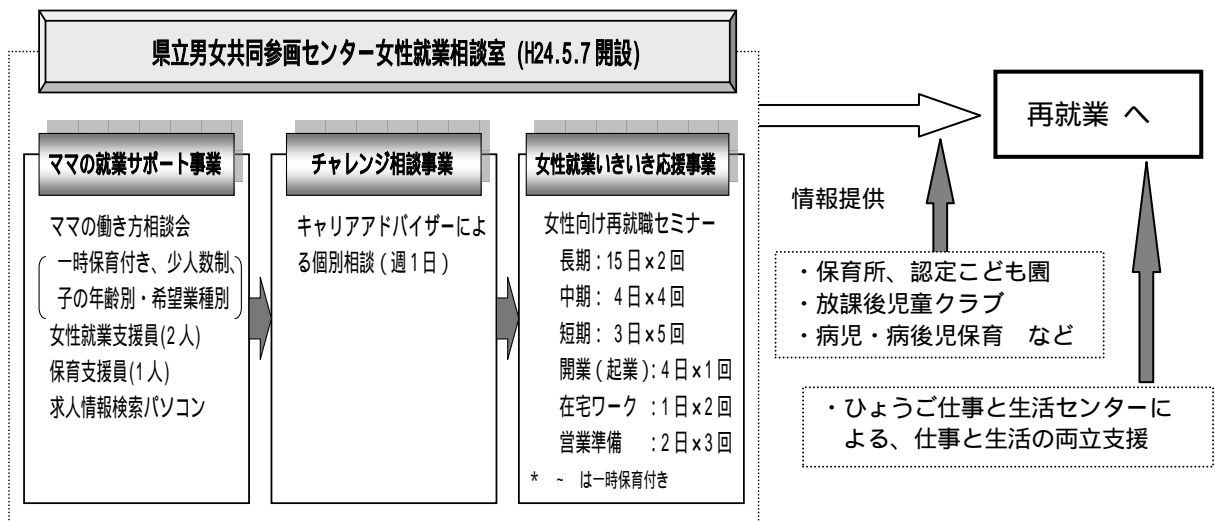
男女共同参画社会の実現に向けて「男女共同参画社会づくり条例」（平成14年4月施行）及び「新ひょうご男女共同参画プラン21」（以下「新プラン21」という。）（計画期間：平成23年度～27年度）に基づき、全庁をあげて男女共同参画社会づくりのための取組を進めている。

平成23年度の主な取組実績及び平成24年度の主な取組内容

1 女性のチャレンジ支援（女性の就労支援）

少子高齢化による労働力人口の減少が進むなかで、社会経済の活性化に不可欠な女性の就労を支援する。

ひょうご女性再就業応援プログラムの実施（新規）（産業労働部、健康福祉部）
 出産や育児等により離職した女性の再就業を促進するため、県立男女共同参画センターに「女性就業相談室」を開設し、グループでの「ママの働き方相談会」から個別相談、再就職セミナーを経て就業につなげる「ひょうご女性再就業応援プログラム」により、切れ目のない支援を行うとともに、ハローワークとの連携を強化し、一体的な取組を進める。



ママの就業サポート事業の実施

再就業等を考える子育て中の母親を対象に、少人数制で同じ悩みを持つ者同士が情報交換を行う相談会等を実施する。

- ・女性就業支援員(2人) 保育支援員(1人)の配置
- ・求人情報検索・閲覧用パソコン(2台)の設置
- ・ママの働き方相談会の実施(県立男女共同参画センター：月2回程度 5/11～)
- ・出張！ママの働き方相談会の実施(17市町：各1回 7/11～)

チャレンジ相談の実施

女性の再就業や起業、在宅ワーク、地域活動等へのチャレンジなどの相談を行う。

- ・ キャリアアドバイザーによる個別相談の実施
(県立男女共同参画センター：週1回 4/5～)
- ・ 出前チャレンジ相談の実施(25市町：84回 4/25～)

<23年度実績> 個別相談：週1回、出前チャレンジ相談：20市町59回

女性就業いきいき応援事業の実施

出産、育児等の理由により離職した女性を対象に、再就業に向けた一歩を踏み出すための具体的なスキルや心がまえの習得とともに、就業後も助け合える仲間づくりを応援する。

- ・ 再就業応援セミナーの開催
(短期5回、中期4回、長期2回 6/4～ 計460人受講予定)
- ・ 開業応援セミナーの開催
(在宅ワーク2回、仕事づくり1回、営業準備3回 6/22～ 計210人受講予定)

<23年度実績> ・再就業応援セミナー 計6回271人受講
・開業応援セミナー 計5回216人受講

- * 女性労働力率 県46.6%(全国平均49.6%)全国44位(H22)
(H17:45.3%(全国平均48.8%)全国46位)

女性チャレンジひろばの活動支援(健康福祉部)

相談、情報提供などの入口から出口(就職・起業・在宅ワーク・地域活動)まで、女性のチャレンジをワンストップにより総合的に支援を行う「ひょうご女性チャレンジひろば」機能の拡充強化を図りながら、市町における「女性チャレンジひろば」の開設を促進する。

また、官民がネットワークを組んだ「ひょうご女性チャレンジねっと」により、女性チャレンジひろばの活動を支援し、女性のチャレンジをサポートする。

女性チャレンジひろば開設市 22市町(H24.4猪名川町が開設)

<23年度実績> 女性チャレンジひろばでの情報提供・相談件数 6,568件
(県ひろば 5,411件、市ひろば 1,157件)

女性活躍応援事業の実施(健康福祉部)

女性の活躍を応援するため、医療従事者や研究者等を対象に、関係団体等が開催するセミナーなど、自主的な取組を支援する。

<23年度実績> 30回開催 計964人参加

ひょうご仕事と生活センター事業の実施(産業労働部)

ひょうご仕事と生活センターにおいて、啓発・情報発信、ワンストップ相談、相談・実践支援、企業顕彰等を実施し、企業等における仕事と生活のバランスの具体化に向けた取組を支援する。

(新)経営者協会・商工会議所・商工会と連携したセミナー等の開催(8月～)

(新) キーパーソン養成講座の実施(7~11月)

(新) 学生向け事例集(先進企業事例集)の作成(8月)

- ・育児・介護等離職者再雇用助成事業の実施(30件)

(24年度から要件緩和: 離職時と「同等の地位」で再雇用という要件を撤廃)

- ・中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業の実施(100件)

(24年度から要件緩和: 中小企業の事業所規模20人以下(一部の業種は50人以下) 会社法で定義する株式会社等については100人以下)

<23年度実績>

ワストップ相談	相談員等派遣	研修企画・実施	再雇用助成事業	代替要員確保支援事業
655件	563件	207件	1件	16件

新卒女子学生就職支援事業の実施(新規)(産業労働部)

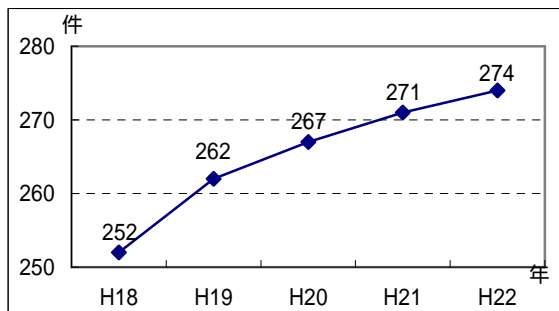
女子学生を対象に、働き方や就労を継続する意義、働く姿勢について考え、学ぶ機会を提供するとともに、県内企業等と女子学生が直接に接することができる企業説明会を開催し、女子学生の新規採用を拡大する。

- ・キャリアセミナーの開催(県内5大学程度)
- ・合同企業説明会の開催(年2回)

農業における女性の活動促進(農政環境部)

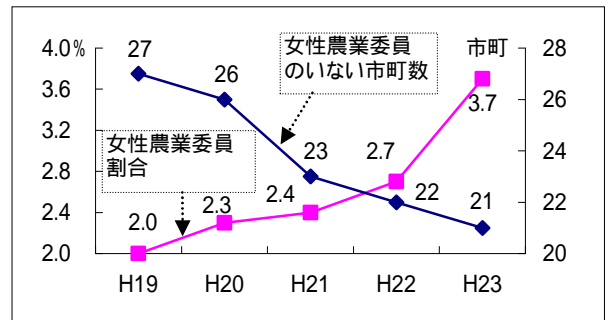
地元農産物を用いた加工品の開発や経営指導など、農村女性の起業活動を支援する。また、女性が、農業委員として幅広く登用されるよう市町に対して働きかけを行い、農業経営における女性の参画を支援する。

県内における農村女性の起業件数(累計)



資料: 農政環境部調べ

県内の女性農業委員割合等



資料: 農政環境部調べ

2 人材養成とネットワークづくり

地域の課題を把握し、その解決のための実践活動を行うリーダーを養成し、ネットワークづくりを通じて男女共同参画を推進する。

男女共同参画リーダーの養成(健康福祉部)

家庭とともに最も身近な暮らしの場である地域での男女共同参画の推進に向け、県立男女共同参画センターにおいて実践活動を行うリーダーを養成する。

- ・男女共同参画リーダー養成講座(6/21~12/13 17日間28回開催)

<23年度実績> 40人受講、16日間25回開催

男女共同参画推進員（地域、企業、労組）の活動支援（健康福祉部）

男女共同参画社会づくりを推進するためのキーパーソンとして、地域・企業・労組に男女共同参画推進員（任期2年）を設置し、地域住民とともに推進員自らがセミナー等を企画・運営するなど、地域や職場において積極的に取り組む推進員活動を支援する。

・男女共同参画推進員 1,113人（地域156人・企業899人・労組58人）（H24.5.1現在）

<23年度実績> 県内各地で46事業実施（男女共同参画セミナー等）

兵庫県地域女性団体ネットワーク会議の活動支援（健康福祉部）

地域づくり、健康福祉、農林水産等のさまざまな分野で活動している18の女性団体からなる「兵庫県地域女性団体ネットワーク会議」が中心となって、子どもたちの登下校時の見守りや声かけ、SOSキャッチ活動などに取り組む「子育て応援ネット」の活動を支援する。



子育て応援ネットの活動（高砂市）

（新）SOSキャッチ活動マニュアル・活動事例集の作成

【構成団体】

兵庫県連合婦人会、神戸市婦人団体協議会、兵庫県消費者団体連絡協議会、あすの兵庫を創る生活運動協議会、兵庫県交通安全協会婦人部連絡協議会、兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会、兵庫県いずみ会、兵庫県愛育連合会、兵庫県民生委員児童委員連合会、兵庫県更正保護女性連盟、兵庫県老人クラブ連合会、兵庫県婦人共励会、神戸市母子福祉たちばな会、兵庫県商工会女性部連合会、兵庫県J A女性組織連絡会、兵庫県生活研究グループ連絡協議会、兵庫県女性農漁業士会、兵庫県漁協女性部連合会

ひょうご女性未来会議の活動支援（健康福祉部）

地域団体・NPO、企業・労働組合、行政など、さまざまな立場・分野で活躍する女性たちが持ち回りで例会を開催し、異業種間の交流を図りながらネットワークづくりや情報交換などを行う「ひょうご女性未来会議」の活動を支援する。



第22回例会（H23.11.5 篠山）

会員数 719人

- ・第23回例会「現在（いま）を生きる」（6/2 たつの市）
- ・第24回例会（12/8 神戸市）

<23年度実績> ・第21回例会「つながる世代」（6/5 芦屋市 160人参加）

・第22回例会「ふるさとから夢を世界へ」

（11/5 篠山市 189人参加）

男女共同参画社会づくり協定締結制度の推進（健康福祉部）

仕事と家庭の両立に向けた職場環境整備や女性の管理職登用などに積極的に取り組む県内事業所と県が協定を結び、さらなる取組が進むよう、取組内容を広くPRするとともに、必要な情報提供等の支援を行っている。

協定締結事業所数 927社3団体（H24.5.1現在）

3 互いに支え合う家庭づくり

最も身近な暮らしの場である地域や家庭の安全で安心した基盤づくりを推進する。

子連れママ応援事業の実施（新規）（健康福祉部）

孤立しがちな乳児をもつ母親が、子連れで気兼ねなく参加できるセミナーを県内各地で開催し、先輩ママからアドバイスをもらいながら、同じ悩みを話し合う仲間づくりを応援する。

- ・ママの子連れセミナーの開催（県立男女共同参画センター：8回）
- ・出張！ママの子連れセミナーの開催（各地域の子育てサークル等：22回）

「わくわく親ひろば」の展開（健康福祉部）

自ら親として成長するための学びを応援するため、親子や三世代が楽しみながら共に学ぶ学習会「わくわく親ひろば」を展開する。

- ・「ひろば」自主実践支援（講師紹介、実践事例に関する情報提供等）
- ・「ひろば」実践講習会の開催（10か所）
- ・「ひろば」自主実践事例紹介リーフレットの作成



わくわく親子あそび

23年度実績 205か所

「お父さんプロジェクト」の推進（健康福祉部）

父親が子育てや地域活動等へ参画するきっかけづくりとともに、地域活動の担い手として活躍できるよう身近な地域での父親同士の仲間づくりを支援する。

- ・お父さん応援講座の開催（20回）、「お父さん応援フォーラム」の開催
- ・「ひょうごおやじネットワーク」の活動支援（会員数：個人41人、団体68）
- ・地域の祖父づくりモデル事例開発（3企画）

23年度実績 ・お父さん応援講座の開催 15回
 ・お父さん応援フォーラムの開催（2/25 加古川市 100人参加）

ひょうご家庭応援県民運動の推進支援（健康福祉部）

県民一人ひとりが家族・家庭の大切さを考え、きずなを深め、地域で家庭を支える「ひょうご家庭応援県民運動」の展開を支援する。

- ・「家族の日」運動の普及推進（写真コンクールの開催（7月作品募集）等）
- ・ひょうご家庭応援県民大会の開催（11月）

母と子の防災・減災対策の推進（新規）（健康福祉部）

阪神・淡路大震災から東日本大震災までの経験と教訓を生かし、母と子の視点で平時からの災害の備え、災害発生時の行動などをまとめた「母と子の防災・減災ハンドブック」をもとに地域版を作成し、男女共同参画の視点からの防災・減災対策を推進する。

- ・母と子の防災・減災ワークショップの開催（県内10か所）
- ・母と子の防災・減災ハンドブック地域版の作成（3,000部）

23年度実績 母と子の防災・減災ハンドブックの作成 1,000部

DV防止対策の充実（健康福祉部、教育委員会、警察本部）
 子どもに深刻な影響を与えるDV防止について、関係機関との連携により被害者の保護、自立支援やNPO等への支援を強化。

< 主な取組内容 >

- ・一時保護所入所被害者支援アドバイザーの配置
- ・支援者専門研修の実施（10回）
- ・被害者支援に携わるボランティア養成事業（団体へ委託）
- ・NPOとの協働による大学等におけるデートDV防止出前講座の実施（40回）
- ・男性相談の実施（月2回）
- ・女性に対する暴力をなくす運動キャンペーンの実施（11/12～11/25）

23年度実績 ・大学生向けデートDV防止啓発リーフレットの作成 5,000部
 ・一般窓口向けDV対応リーフレットの作成 5,000部
 ・支援者研修の実施（対応技術研修、関係施設職員合同研修等）
 ・一時保護所の運営・入所被害者支援アドバイザーの配置 等

市町DV基本計画・配偶者暴力相談支援センターの策定・設置状況 H24.3.31 現在

区分	策定等市町（比率）	平成24年度策定・設置予定市町
基本計画	19市町（46.3%）	5市町：高砂市、川西市、三田市、篠山市、新温泉町
支援センター	4市（4.9%）	5市町：姫路市、西宮市、加古川市、加西市、猪名川町

4 県率先行動計画の推進

県自らが男女共同参画のモデル職場となるよう率先して行動するため、第4次県率先行動計画に基づき、全部局において男女共同参画をより一層推進していく。

「第3期井戸はた学校」の開設
 責任を担い期待に応えていく女性職員のエンパワーメントを図るため、課長相当職前の女性管理監督職員（係長級・副課長級）を対象に、講義・グループワーク等を行う集中講座を開設する。

第2期実績 受講者25人



第2期井戸はた学校修了式（H24.3.14）

女性の管理・監督職の拡充

平成24年4月行政職新規役付職員（係長級）の女性割合は20.2%、行政職新規管理職（主幹・副課長級）の女性割合は9.7%となり、いずれも第3次県率先行動計画に掲げた数値目標を達成した（教育委員会、警察本部は除く。）。

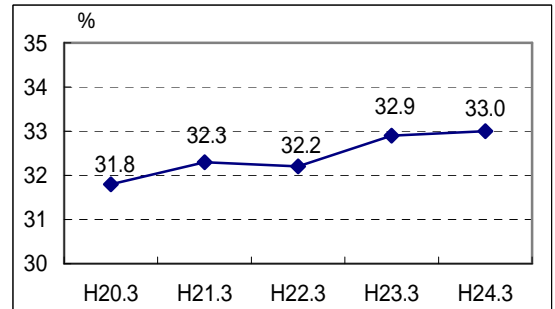
今後、第4次県率先行動計画（計画期間：24～26年度）に掲げた数値目標の達成に向け、さらに女性の管理・監督職の拡充に取り組んでいく。

	第3次（H21～23年度）		第4次（H24～26年度）
	目標（H24.4）	実績（H24.4）	目標（H27.4）
行政職新規役付職員（6級）の女性割合	20.0%	20.2%	20%以上
行政職新規管理職（7級）の女性割合	8.0%	9.7%	10%以上
管理職（本庁課長相当職以上）の女性割合			6.5% (H23.4: 県5.6%、全国6.4%)

県審議会等の女性委員割合の向上

県の審議会等における女性委員の登用促進について、新プラン21及び第3次県率先行動計画に基づき取組を進めてきたところ、23年度末には33.0%となっている。

今後は、平成27年度までに35%とする数値目標の達成に向け、さらに積極的に取り組んでいく。



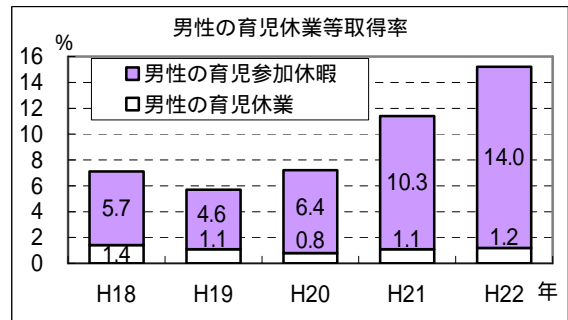
資料：健康福祉部調べ

庁内の推進体制の充実強化

庁内の男女共同参画の推進体制をより充実強化するため、庁内男女共同参画推進員を全所属に配置し、職場での情報発信や意識啓発など組織的な取組を進めていく。

男性職員の育児休業等の取得促進

第4次県率先行動計画では、「職員の子育て支援に関する条例」に基づく男性職員の育児休業等取得率30%（育児休業4%、男性の育児参加休暇26%）を目標に掲げ、男性の育児休業等の取得促進に取り組んでいく。



資料：企画県民部調べ

新ひょうご男女共同参画プラン 2.1 の数値目標に掲げた項目の実績

	項 目	実 績 (2 3 年度)	数値目標 (2 7 年度)
互いに支え合 う家庭と地域 づくり～“お かけさま”を つなぐ～	自治会長に占める女性割合	5.4%	7.0%
	男女共同参画推進員(地域)設置数	225 人	300 人
	わくわく親ひろばの年間開催数	205 回	200 回
	保育所定員増加人数(累計)	1,559 人	10,000 人
	ファミリーサポートセンター実施市町数	28 市町	41 市町(全市町)
	まちの子育てひろば開設数	2,097 か所	2,250 か所
	地域安全まちづくり推進員の委嘱数	1,862 人	2,500 人
	「コラボネット」登録数	13,345 件	15,000 件
	地域づくり活動応援事業年間助成団体数	243 団体	250 団体
	高齢者大学等修了者数(累計)	866 人	4,540 人
	はばタン消費者ネット会員数	393 会員	550 会員
女性たちのチ ャレンジ支援	県の審議会等委員の女性割合	33.0%	35.0%
	市町の審議会等委員の女性割合	24.0% (H22)	30.0%
	ひょうご女性チャレンジひろば 年間相談・情報提供件数	5,411 件	3,100 件
	市町女性チャレンジひろば開設数	21 市町	29 市町
	再就業支援セミナー等の年間参加者数	636 人	800 人
	ひょうご女性未来会議会員数	719 人	800 人
	女性の労働力率	46.6%	46.5%
仕事と生活の 両立支援	男女共同参画推進員(企業・労組)設置数	951 人	1,200 人
	男女共同参画社会づくり協定締結事業所数	927 社 3 団体	1,100 社 20 団体
	子育て応援協定締結企業・団体数	998 社 36 団体	1,100 社 55 団体
	ひょうご仕事と生活センター ワンストップ年間相談件数	655 件	600 件
	中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業年間助成件数	16 件	100 件
	ひょうご仕事と生活センターによる育児・介護等離職者再雇用年間助成件数	1 件	30 件
	女性がいない農業委員会数	21 市町	0 市町
	女性農業委員の割合	3.7%	5.0%
	農村女性の起業件数(累計)	274 件 (H22)	300 件
「ひょうごおやじネットワーク」の加入団体数	109 団体	160 団体	
健やかに安心 して暮らせる 環境の整備	配偶者暴力対策基本計画の市町策定数	19 市町	41 市町(全市町)
	子宮がん検診受診率(職域を含む)	20.1% (H22)	50%
	乳がん検診受診率(職域を含む)	18.9% (H22)	60%
	特定不妊治療費助成事業による年間助成件数	2,516 件	1,860 件
	「健康マイプラン」県民健康プラン提供者数(累計)	1,847 千人	2,000 千人
	市町食育推進計画の市町策定数	34 市町	41 市町(全市町)
次世代への継 承	若者しごと倶楽部の就職支援による年間就職人数	1,592 人	1,250 人
	出会いサポートセンター等出会いイベント年間開催数	415 回	300 回
	若者ゆうゆう広場の年間利用者数	123,763 人	150,000 人
	子どもの冒険ひろばの年間利用者数	91,001 人	85,000 人
	「ひょうご子ども・若者応援団」事業によるマッチング件数(H20 からの累計)	1,029 件	700 件
	神出学園・山の学校の本コース修了者数及び学外者支援プログラム体験者数(開設からの累計)	1,937 人	3,400 人
計画の推進	男女共同参画計画の市町策定数	35 市町	41 市町(全市町)

2 平成24年度兵庫県男女共同参画社会づくり施策体系表

互いに支え合う家庭と地域づくり～“おかげさま”をつなぐ～		5,392,130
〔62事業：うち再掲2事業〕		
アクション1 家族・家庭の育児や介護を支える		3,581,606
(1) 地域ぐるみの家庭応援～地域三世同居をめざして～		
・ ひょうご家庭応援県民運動推進支援	[男女家庭課]	849
(新)「わくわく親ひろば」自主実践強化事業	[男女家庭課]	3,969
・ 家庭力強化地域啓発事業の実施	[男女家庭課]	975
・ 子育て応援ネットの推進	[少子対策課]	24,550
・ まちの子育てひろば事業の推進	[少子対策課]	60,261
・ 健康づくり声かけ運動推進事業	[健康増進課]	1,658
(2) 家事・育児・介護等の日常生活能力の向上		
・ お父さんプロジェクトの推進	[男女家庭課]	5,386
・ 地域・家庭の伝統行事普及推進事業の実施	[男女家庭課]	1,010
(3) 子育て支援・介護支援の充実		
子育て支援サービスの充実		
・ 私立幼稚園預かり保育推進事業の実施	[教育課]	344,020
・ 乳幼児子育て応援事業の実施	[教育課・児童課]	690,976
・ ファミリーサポートセンターの設置促進	[少子対策課]	5,104
・ 認定こども園整備等の促進	[児童課]	61,650
・ 延長保育・特定保育・休日保育事業の実施	[児童課]	885,042
・ 多子世帯保育料軽減事業の実施	[児童課]	394,126
・ ひょうご放課後プラン推進事業(児童クラブ型)の実施	[児童課]	880,329
・ 病児・病後児保育推進事業の実施	[児童課]	57,957
・ まちかど子育て相談員事業	[少子対策課]	8,136
介護支援サービスの充実		
・ 認知症・高齢者専門相談の実施	[高齢社会課]	1,807
・ 介護保険相談センターの設置	[高齢社会課]	48
・ 介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質向上	[高齢社会課]	-
・ 地域包括ケアの推進	[高齢社会課]	15,726
・ 認知症人材養成事業	[高齢社会課]	8,627
(新) 定期巡回・随時対応サービスの普及	[高齢社会課]	10,000
・ 福祉人材確保対策事業の実施	[福祉法人課・高齢社会課・障害福祉課]	118,172
・ 認知症地域支援施策推進事業の実施	[高齢社会課]	1,228
アクション2 男女共同参画で進める地域づくり		1,810,524
(1) 男女共同参画に向けた学習と啓発		
・ 男女共同参画リーダー養成講座の開催	[男女家庭課]	494
・ 県立嬉野台生涯教育センターの運営	[県民生活課]	69,423
・ 学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」の運営	[県民生活課]	-
・ ふるさとひょうご創生塾の運営	[県民生活課]	5,520
(2) 地域における男女共同参画活動への支援		
・ 男女共同参画推進員(地域)の活動支援	[男女家庭課]	1,347
・ ひょうご男女共同参画白書の作成	[男女家庭課]	-
・ 「男女共同参画週間」記念事業の開催	[男女家庭課]	-
・ ひょうご男女共同参画ニュースの発行	[男女家庭課]	272
・ 人権総合情報誌「人権ジャーナルきずな」の発行	[人権推進課]	8,505
(3) 地域社会への男女共同参画の促進		
地域活動に参画しやすい環境の整備		
・ 県民交流広場事業の実施	[県民生活課]	1,080,656
・ 生活創造センター、但馬文教府・文化会館の運営	[県民生活課]	301,136
・ 県立男女共同参画センターによる活動支援	[男女家庭課]	63,373
・ 地域づくり活動応援事業の実施	[協働推進室]	50,651
・ ひょうごボランティアプラザの運営	[協働推進室]	86,469
多様な地域活動への支援		
・ はばタン消費者ネットサポーターの設置	[消費生活課]	23,650
・ パートナースhipによる悪質商法等の被害防止	[消費生活課]	4,481
・ 「ひょうご子ども・若者応援団」活動促進事業	[青少年課]	25,648
・ シルバー人材センターの育成	[しごと支援課]	8,900
・ 人と環境が適正な調和を保つ環境適合型社会づくりの推進	[環境政策課]	848
・ 地球環境時代に適応した新しいライフスタイルの展開推進	[環境政策課]	3,110
・ コミュニティ応援隊事業	[県民生活課]	2,432

地域ぐるみの子育て支援		
・ 子どもの冒険ひろば事業の推進	[青少年課]	26,200
・ 子育て応援ネットの推進(再掲)	[少子対策課]	(24,550)
・ 子育てほっとステーション設置事業	[少子対策課]	9,000
・ まちの寺子屋プロジェクトの推進	[少子対策課]	598
・ 子育て応援協定等に基づく協働事業	[少子対策課]	6,371
・ 県医師会との子育て支援協働事業	[少子対策課]	6,277
・ 親子歯の健康づくり支援事業	[少子対策課]	3,000
・ まちかど相談薬局ママサポート事業	[少子対策課]	2,000
・ まちの子育てひろば事業の推進(再掲)	[少子対策課]	(60,261)
・ 子育て元気アップ活動助成事業	[少子対策課]	6,000
・ 地域における食の健康運動の推進	[健康増進課]	2,456
(4) 防災・災害復興への取組の促進		
(新) 母と子の防災・減災対策事業	[男女家庭課]	3,613
・ 防災力強化県民運動の推進	[防災企画課]	2,185
・ 地域防災力強化のための地域防災訓練の推進	[災害対策課]	5,400
・ 消防団への女性の入団促進	[消防課]	-
・ 自主防災組織の活性化	[消防課]	509

女性たちのチャレンジ支援		321,172
〔27事業：うち再掲1事業〕		
アクション3 女性たちのエンパワーメント		107,003
(1) 女性たちのチャレンジ支援		
・ 学習機会の提供	[男女家庭課]	-
・ ひょうご女性チャレンジひろばによる支援	[男女家庭課]	1,060
(新) ママの就業サポート事業	[男女家庭課]	15,352
(新) 子連れママ応援事業	[男女家庭課]	4,794
・ ひょうご女性チャレンジねっとによる支援	[男女家庭課]	-
(新) 新卒女子学生就職支援事業	[しごと支援課]	4,552
(2) 女性の能力発揮促進のための環境整備		
・ 男女共同参画社会づくり協定の締結推進	[男女家庭課]	-
・ ひとり親家庭在宅就業支援事業	[児童課]	75,258
・ 女性就業いきいき応援事業の実施	[しごと支援課]	5,615
・ 女性労働に関する資料・情報等の収集・提供	[しごと支援課]	-
(3) 女性たちのネットワークづくり		
・ 女性団体の活動支援	[男女家庭課]	372
・ 地域女性団体ネットワーク会議の開催	[男女家庭課]	-
・ ひょうご女性未来会議の支援	[男女家庭課]	-
アクション4 女性たちの社会への参画拡大		214,169
(1) 働きやすい職場環境づくり		
・ 男女共同参画推進員(企業・労組)の活動支援	[男女家庭課]	-
・ 男女雇用機会均等法の周知	[しごと支援課]	-
・ 男女雇用機会均等月間の推進	[しごと支援課]	-
・ 職場でのパートナーシップ啓発事業の実施	[しごと支援課]	455
(新) 女性医師就業支援フォーラムの開催	[医務課]	250
(2) 多様な働き方に対する支援		
・ パートタイム労働者に対するパート労働法の啓発	[しごと支援課]	-
・ ひょうごしごと情報広場の運営	[しごと支援課]	59,404
・ ひょうご仕事と生活センター事業の実施	[労政福祉課]	87,769
・ コミュニティ・ビジネス等総合支援事業の実施	[しごと支援課]	66,291
(3) 方針決定過程への女性の参画拡大		
・ 男女共同参画リーダー養成講座の開催(再掲)	[男女家庭課]	(494)
・ 県の審議会等委員への女性の登用促進	[男女家庭課]	-
・ 市町の審議会等委員への女性の登用促進	[男女家庭課]	-
・ 女性職員の管理職への登用促進	[人事課]	-
・ 女性職員の研修機会の充実	[男女家庭課・人事課]	-

仕事と生活の両立支援		377,555
〔21事業：うち再掲2事業〕		
アクション5 仕事と生活が両立できる職場環境づくり		363,149
(1) 仕事と生活を両立できる職場環境づくり		
・ 男女共同参画社会づくり協定の締結推進(再掲)	【男女家庭課】	(-)
・ 育児・介護休業制度の普及啓発	【労政福祉課】	-
(2) 就業を継続できる職場環境づくり		
・ 県職員子育てサポートプランの推進	【人事課】	-
・ 事業所内保育施設整備推進事業の実施	【少子対策課】	137,000
・ 中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業	【労政福祉課】	200,000
(3) 企業等と協働した子育てしやすい環境づくり		
・ 子育て応援企業との協定締結	【少子対策課】	409
・ ひょうご子育て応援の店事業	【少子対策課】	3,267
・ 働く場における子育て応援プロジェクト	【少子対策課】	1,473
・ 育児・介護等離職者再雇用助成事業	【労政福祉課】	21,000
アクション6 農林水産業や商工業等の自営業における男女共同参画		13,992
(1) 女性たちの活躍支援		
・ 6次産業化普及支援事業	【農業改良課】	3,315
(2) 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備		
・ 家族経営協定の締結促進	【農業改良課】	-
(3) 方針決定過程への女性の参画拡大		
・ 商工会等女性部活動の推進	【経営商業課】	10,677
・ 農業委員への女性の登用促進	【農地調整室】	-
・ 農業協同組合役員への女性の登用促進	【農林経済課】	-
・ 兵庫県JA女性組織連絡会に対する活動支援	【農林経済課】	-
アクション7 男性にとっての男女共同参画		414
(1) 男性の育児・介護、地域活動等への参画促進		
・ お父さんプロジェクトの推進(再掲)	【男女家庭課】	(5,386)
・ ひょうごおやじネットワークの活動支援	【男女家庭課】	-
(2) 男女共同参画の意義に関する理解促進		
・ 男女共同参画週間等を通じた広報啓発	【男女家庭課】	-
・ 男性相談の充実	【男女家庭課】	414
(3) 男性を取り巻く職場環境の改善		
・ 労働時間短縮に向けた普及啓発	【労政福祉課】	-
・ 育児・介護休業の取得促進	【労政福祉課】	-
誰もが健やかに安心して暮らせる環境の整備		9,605,742
〔67事業：うち再掲3事業〕		
アクション8 生涯にわたる男女の健康づくり		2,763,846
(1) 妊娠・出産期における母子保健の支援		
・ 地域周産期母子医療センターの運営支援	【医務課】	256,454
・ 不妊・妊娠の総合専門相談事業(思春期の保健対策含む)	【健康増進課】	2,269
・ 特定不妊治療費助成事業の実施	【健康増進課】	334,227
・ 妊婦健康診査費補助事業の実施	【健康増進課】	1,713,640
・ 市町母子保健事業の促進	【健康増進課】	-
・ 保健所保健指導機能強化事業	【健康増進課】	1,192
・ 乳幼児ハイリスク家庭の早期フォロー事業	【健康増進課】	5,070
(新) ハイリスク妊産婦の早期発見、早期支援体制の構築	【健康増進課】	3,809
(新) 児童虐待防止のための支援困難事例対応強化事業	【健康増進課】	1,493
(2) 生涯にわたる心身の健康の保持増進への支援		
・ 不妊・妊娠の総合専門相談事業(思春期の保健対策含む)(再掲)	【健康増進課】	(2,269)
・ 特定健診・がん検診受診促進強化支援事業	【健康増進課】	21,537
・ 「まちの保健室」推進事業の実施	【健康増進課】	23,670
・ 「健康マイプラン200万人運動」推進事業の実施	【健康増進課】	1,853
・ エイズ・性感染症対策の推進	【疾病対策課】	6,056
(3) 健康被害への対策の推進		
・ 「兵庫県いのちと心のサポートダイヤル」の設置	【障害福祉課いのち対策室】	29,773
・ 職場復帰トレーニング事業	【障害福祉課いのち対策室】	1,911
・ 特定健診におけるうつチェックとそのフォローのモデル実施	【障害福祉課いのち対策室】	4,412
・ 定期健康診断等を活用したメンタルケア(モデル事業)	【障害福祉課いのち対策室】	2,941
・ 受動喫煙防止対策の推進	【健康増進課】	352,044
・ 薬物乱用防止啓発活動の実施	【薬務課】	1,495

アクション9 暴力の根絶と、暮らしのセーフティネット	2,378,492
(1) DV対策の推進	
相談体制の充実	
・DV法律相談の実施	【児童課】 736
・県立女性家庭センター(配偶者暴力相談支援センター)の運営	【児童課】 45,401
・関係機関によるネットワーク事業の実施	【児童課】 104
・配偶者暴力相談受体制の充実	【警察本部生活安全企画課】 5,410
・女性問題カウンセラーの設置	【男女家庭課】 15,282
緊急時の安全確保と自立支援	
・県立女性家庭センター一時保護所の運営	【児童課】 9,461
・NPO等民間支援団体への支援	【児童課】 960
・一時入居住宅(ステップハウス)の確保	【児童課】 -
・県営住宅への優先入居	【住宅管理課】 -
DV防止に向けた啓発の推進	
・DV防止対策の充実	【男女家庭課・児童課・警察本部生活安全企画課 教育委員会人権教育課】 18,219
・DV防止法の厳正な運用	【警察本部生活安全企画課】 -
(2) 児童虐待・高齢者虐待防止対策等の推進	
児童虐待防止対策の推進	
・児童委員との虐待防止連携強化事業(ひょうごオレンジネット推進事業)の実施	【児童課】 12,017
・虐待した親等への家族再生指導事業の実施	【児童課】 13,265
・市町児童虐待防止対策強化事業	【児童課】 200,000
・児童虐待防止に向けた児童相談体制強化事業	【児童課】 10,803
高齢者虐待防止対策の推進	
・高齢者総合相談の実施(再掲)	【高齢社会課】 (1,807)
・高齢者権利擁護等推進事業の実施	【高齢社会課】 766
・地域支援事業の実施	【高齢社会課】 1,639,473
被害・犯罪防止と被害者支援	
・青少年愛護条例等に基づく良好な社会環境づくりの推進	【青少年課】 2,090
・ひょうご人権ネットワークの運営	【人権推進課】 32
・被害者支援連絡協議会の開催	【警察本部警務課】 303
・少年相談室(ヤングトーク)の運用	【警察本部少年育成課】 688
・ひょうご防犯ネットによる防犯情報等の配信	【警察本部生活安全企画課】 4,299
・売春防止法等の厳正な運用	【警察本部生活環境課・生活安全企画課】 -
・相談電話「性犯罪被害110番(レディースサポートライン)」の設置	【警察本部捜査第一課】 -
・ストーカー・DV相談電話の設置	【警察本部生活安全企画課】 246
(3) 支援を必要とする家庭等へのセーフティネットの充実	
・母子自立支援員の設置	【児童課】 533
・高等技能訓練促進事業の実施	【児童課】 398,404
アクション10 誰もが安心して暮らせるユニバーサル社会づくり	4,463,404
(1) 多様な人々とのつながりと支え合い	
・地域高齢者大学の運営	【県民生活課】 -
・いなみ野学園の運営	【県民生活課】 33,860
・阪神シニアカレッジの運営	【県民生活課】 49,912
・兵庫県生きがい創造協会の運営	【県民生活課】 117,191
・日常生活自立支援事業の実施	【福祉法人課】 100,728
(新) 若年性認知症雇用サポート事業	【高齢社会課】 4,378
・人生80年いきいき住宅助成事業の推進	【高齢社会課・都市政策課】 298,183
・チャレンジホームの運営費の助成	【障害福祉課】 8,400
・障害者自立支援給付(居宅系サービス)の支援	【障害福祉課】 3,706,922
・シルバー人材センターの育成(再掲)	【しごと支援課】 (8,900)
・障害者の法定雇用率達成に向けた組みの強化	【しごと支援課】 35,356
・外国人県民共生会議の設置	【国際交流課】 370
・外国人県民インフォメーションセンターの運営	【国際交流課】 24,498
(2) 誰にも安全・安心なまちづくり	
・まちづくり防犯グループの活動支援	【地域安全課】 7,560
・公共交通バリアフリー化の促進	【都市政策課】 73,072
(3) わかりやすく、使いやすい情報発信	
・女性団体国際化促進事業の支援	【男女家庭課】 492
・ホームページ「ユニバーサルひょうご」の運営	【障害者支援課】 482
・メールマガジン「ユニバーサルひょうご通信」の発行	【障害者支援課】 -
・多言語による情報提供	【国際交流課】 2,000

次世代への継承		797,730
〔23事業：うち再掲2事業〕		
アクション11 若者たちの就労と出会いの支援		179,958
(1) 若者の就労と自立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ ひょうご青少年社会貢献活動認定制度の実施 [青少年課] 451 ・ 若者しごと倶楽部の運営(ひょうご・しごと情報広場の内数) [しごと支援課] 22,118 ・ 高校生就業体験事業 - インターンシップ推進プラン - の実施 [高校教育課] 10,109 		
(2) 若者の交流と仲間づくりの支援 <ul style="list-style-type: none"> (新) 若者ゆうゆう広場事業の推進 [青少年課] 10,074 ・ 子どもの冒険ひろば事業の推進(再掲) [青少年課] (26,200) ・ ひょうご出会い・結婚支援 [少子対策課] 137,206 ・ DV防止対策の充実(再掲) [男女家庭課・児童課・警察本部生活安全企画課教育委員会人権教育課] (18,219) 		
アクション12 多様な選択を可能にする、子どもたちの教育・学習		617,772
(1) 多様な選択を可能にする進路指導の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立神出学園の運営 [青少年課] 92,036 ・ 県立山の学校の運営 [青少年課] 35,128 ・ ひょうごユースケアネット推進会議(子ども・若者支援地域協議会)の推進 [青少年課] 2,386 ・ 進路指導部長研修の実施 [高校教育課] 202 ・ 高等学校における職業教育の充実 [高校教育課] 186,234 		
(2) 男女共同参画の視点に立った教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習情報プラザの運営 [県民生活課] 32,430 ・ 高校生向け消費者教育実践事業の実施 [消費生活課] 2,079 ・ 教職員に対する意識啓発 [教職員課] - ・ 女性教職員の管理職への登用推進 [教職員課] - ・ 学力と学習意欲の向上のための教育課程推進事業の実施 [義務教育課] 2,688 ・ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業の実施 [義務教育課] 198,306 ・ 兵庫県立教育研修所カリキュラムにおける研修の実施 [高校教育課] 3,312 ・ 高校生地域貢献事業 - トライやる・ワーク - の実施 [高校教育課] 56,028 ・ 人権教育副読本の活用 [人権教育課] - ・ 人権教育指導者等研修事業の実施 [人権教育課] 2,795 ・ DV・児童虐待防止に向けた教育の推進 [人権教育課] 4,148 		
計画の推進		1,340
〔13事業：うち再掲5事業〕		
1 総合的な推進体制の整備・強化		
(1) 庁内推進本部及び庁内推進体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画推進本部の運営 [男女家庭課] - ・ 男女共同参画率先行動計画の推進 [男女家庭課] - ・ 庁内男女共同参画推進員の設置 [各局] - ・ 職員に対する意識啓発 [男女家庭課] - 		
(2) 計画の推進とフォローアップ <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画審議会の運営 [男女家庭課] 810 ・ 県民からの申出処理制度の運用 [男女家庭課] 530 ・ ひょうご男女共同参画白書の作成(再掲) [男女家庭課] (-) 		
(3) 県立男女共同参画センターの機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立男女共同参画センターによる活動支援(再掲) [男女家庭課] (63,373) ・ 女性問題カウンセラーの設置(再掲) [男女家庭課] (15,282) ・ 男女共同参画に関する統計資料の収集・提供 [男女家庭課] - 		
2 市町との連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種連携会議の開催 [男女家庭課] - 		
3 地域団体・NPO、企業・職域団体等との協働の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画推進員の活動支援(再掲) [男女家庭課] (1,347) ・ 男女共同参画審議会の運営(再掲) [男女家庭課] (810) 		
男女共同参画社会づくり施策(合計)		16,495,669
〔213事業：うち再掲15事業〕		

第3部

市町の男女共同参画の取組状況

1 県内市町における男女共同参画施策の取組状況

男女共同参画を実現するためには、国・県・市町が相互に連携を図るとともに、それぞれが独自性を持った施策を推進することが必要です。特に、住民にとって最も身近な市町が果たす役割は重要です。

県内市町の取組状況をみると、男女共同参画に関する条例を制定しているのは7市町（神戸市、尼崎市、芦屋市、赤穂市、宝塚市、小野市、多可町）、計画を策定しているのは28市7町、活動拠点施設を設置している市町は19市となっています。こうしたなか、「女性チャレンジひろば」が開設されるとともに、相談体制の充実によりDV防止対策も図られるなど、女性が活躍できる環境が整備され、支援策も充実してきています。

(平成24年8月1日現在)

	市町名	条 例	計 画	拠点施設	女性チャレンジひろば	ひょうご女性チャレンジねっと
市	神戸市	(H15)	(H23)	(H4)		
	姫路市		(H13)	(H13)		
	尼崎市	(H17)	(H24)	(H5)		
	明石市	-	(H23)	(H14)		
	西宮市	-	(H19)	(H12)		
	洲本市	-	(H15)	-	-	-
	芦屋市	(H21)	(H15)	(H6)		
	伊丹市	-	(H24)	(H10)		
	相生市	-	(H15)	(H15)		
	豊岡市	-	(H24)	-	-	
	加古川市	-	(H23)	(H18)		
	赤穂市	(H17)	(H16)	(H10)		
	西脇市	-	(H24)		-	
	宝塚市	(H14)	(H18)	(H元)		
	三木市	-	(H23)	(H14)		
	高砂市	-	(H23)	(H13)		
	川西市		(H20)	(H14)		
	小野市	(H14)	(H23)	(H17)		
	三田市	-	(H18)	(H17)		
	加西市		(H14)	(H15)		
	篠山市	-	(H24)	(H15)	-	
	養父市	-	(H24)	(H19)		
	丹波市	-	(H20)	-		
	南あわじ市	-	(H20)	-		
	朝来市	-	(H20)			
	淡路市	-		-	-	
	宍粟市	-	(H22)	-	-	
	加東市	-	(H21)	-	-	
たつの市	-	(H20)	-	-		
阪神北	猪名川町	-	(H24)	-	-	-
東播磨	稲美町	-	(H24)	-	-	-
	播磨町	-	(H24)	-	-	-
北播磨	多可町	(H22)	(H20)	-	-	
中播磨	神河町	-	-	-	-	
	市川町	-	-	-	-	
	福崎町	-	-	-	-	
西播磨	太子町	-	(H21)	-	-	-
	上郡町	-	-	-	-	-
	佐用町	-	-	-	-	-
但馬	香美町	-	(H19)	-	-	
	新温泉町	-	(H20)		-	-
合 計		有7 (17.1%)	有35 (85.4%)	有19 (46.3%)	有21 (51.2%)	有33 (80.5%)
41市町(市29・町12)		検討中3	検討中1	検討中3	-	-
兵庫 県						

：有 ：検討中 -：無
 (注)条例・計画・拠点・施設欄の()内はそれぞれ制定、現計画の策定又は整備した年。

2 県内市町における女性の公職参加状況

資料：市町男女共同参画施策推進状況調査（平成24年4月1日現在）

	市町名	審議会等登用目標 1			審議会登用状況 2			議員			採用職員			職員数 3			管理職 4		
		目標値	目標年度	対象審議会女性比率	委員総数	うち女性委員数	女性委員割合	議員数	うち女性議員数	女性議員割合	採用職員数	うち女性職員数	女性職員割合	職員数	うち女性職員数	女性職員割合	管理職数	うち女性管理職数	女性管理職割合
市	神戸市	35%	H27	33.5	1,632	464	28.4	69	14	20.3	677	341	50.4	14,096	3,792	26.9	997	94	9.4
	姫路市	30%	H24	24.0	1,088	261	24.0	47	5	10.6	100	53	53.0	3,787	1,109	29.3	244	10	4.1
	尼崎市	40%	H28	36.0	819	295	36.0	41	11	26.8	122	62	50.8	2,996	966	32.2	225	12	5.3
	明石市	30%	H27	23.2	594	138	23.2	30	5	16.7	50	22	44.0	2,019	590	29.2	231	26	11.3
	西宮市	40%	H28	29.3	481	141	29.3	45	9	20.0	154	64	41.6	3,540	1,272	35.9	312	28	9.0
	洲本市	30%	H25	23.2	718	177	24.7	18	0	0.0	11	4	36.4	475	209	44.0	55	2	3.6
	芦屋市	40%	H23	33.8	386	136	35.2	22	5	22.7	69	34	49.3	966	463	47.9	137	30	21.9
	伊丹市	40%	H28	31.9	607	199	32.8	28	4	14.3	103	54	52.4	2,005	840	41.9	210	42	20.0
	相生市	30%	H24	23.0	249	30	12.0	16	1	6.3	18	7	38.9	305	101	33.1	56	5	8.9
	豊岡市	50%	H28	28.1	541	134	24.8	26	1	3.8	20	5	25.0	927	258	27.8	127	8	6.3
	加古川市	50%	H27	29.6	550	131	23.8	30	3	10.0	64	19	29.7	1,579	449	28.4	147	11	7.5
	赤穂市	30%	H25	19.2	457	85	18.6	19	3	15.8	40	19	47.5	912	459	50.3	148	31	20.9
	西脇市	30%	H28	24.2	398	101	25.4	18	0	0.0	41	26	63.4	673	386	57.4	110	21	19.1
	宝塚市	40%	H27	33.2	552	183	33.2	26	8	30.8	140	78	55.7	2,001	916	45.8	274	47	17.2
	三木市	40%	H29	27.3	388	106	27.3	18	3	16.7	38	25	65.8	917	399	43.5	111	19	17.1
	高砂市	30%	H27	15.4	312	48	15.4	22	2	9.1	54	27	50.0	1,084	478	44.1	189	41	21.7
	川西市	40%	H24	24.2	563	136	24.2	26	6	23.1	64	38	59.4	1,229	463	37.7	182	14	7.7
	小野市	40%	H27	28.5	319	96	30.1	16	3	18.8	26	13	50.0	541	224	41.4	126	25	19.8
	三田市	30%	-	29.3	605	220	36.4	24	5	20.8	42	26	61.9	1,140	461	40.4	230	48	20.9
	加西市	-	-	-	179	40	22.3	15	1	6.7	38	28	73.7	653	359	55.0	125	29	23.2
	篠山市	30%	H34	20.8	345	62	18.0	20	4	20.0	16	10	62.5	451	144	31.9	65	7	10.8
	養父市	30%	H28	24.0	338	81	24.0	17	0	0.0	9	6	66.7	369	104	28.2	69	7	10.1
	丹波市	28%	H26	20.2	410	84	20.5	24	2	8.3	10	5	50.0	661	217	32.8	71	2	2.8
	南あわじ市	33.3%	H28	23.1	594	137	23.1	20	0	0.0	10	3	30.0	534	241	45.1	74	9	12.2
	朝来市	30%	H28	21.4	355	76	21.4	19	1	5.3	10	4	40.0	408	117	28.7	76	4	5.3
	淡路市	-	-	-	269	51	19.0	20	3	15.0	5	1	20.0	507	212	41.8	127	32	25.2
	宍粟市	30%	H26	22.4	259	68	26.3	20	2	10.0	15	12	80.0	734	322	43.9	97	6	6.2
加東市	30%	H32	18.7	284	58	20.4	18	1	5.6	23	11	47.8	471	253	53.7	81	21	25.9	
たつの市	25%	H28	15.7	563	90	16.0	24	0	0.0	19	9	47.4	846	318	37.6	171	26	15.2	
阪神北	猪名川町	50%	H28	17.0	229	39	17.0	16	4	25.0	9	8	88.9	256	77	30.1	62	10	16.1
東播磨	稲美町	-	-	-	193	51	26.4	16	3	18.8	3	2	66.7	162	53	32.7	33	1	3.0
	播磨町	40%	H34	32.0	133	45	33.8	14	6	42.9	7	4	57.1	172	63	36.6	21	1	4.8
北播磨	多可町	40%	H29	24.9	265	66	24.9	14	1	7.1	2	2	100.0	252	96	38.1	15	1	6.7
中播磨	神河町	-	-	-	84	9	10.7	14	1	7.1	7	3	42.9	351	186	53.0	77	18	23.4
	市川町	-	-	-	145	16	11.0	12	0	0.0	3	2	66.7	132	68	51.5	13	0	0.0
	福崎町	-	-	-	161	23	14.3	16	0	0.0	7	1	14.3	165	76	46.1	15	0	0.0
西播磨	太子町	-	-	-	165	26	15.8	14	2	14.3	7	2	28.6	193	83	43.0	25	0	0.0
	上郡町	-	-	-	233	35	15.0	12	0	0.0	7	3	42.9	168	58	34.5	33	4	12.1
	佐用町	-	-	-	263	34	12.9	18	2	11.1	5	1	20.0	341	102	29.9	16	0	0.0
但馬	香美町	40%	H28	21.8	234	51	21.8	16	0	0.0	4	2	50.0	301	114	37.9	30	1	3.3
	新温泉町	30%	H28	19.6	339	64	18.9	16	1	6.3	5	2	40.0	308	137	44.5	38	11	28.9
合計	-	-	-	17,299	4,287	24.8	916	122	13.3	2,054	1,038	50.5	49,627	17,235	34.7	5,445	704	12.9	
兵庫県	35%	H27	33.0	1,254	386	30.8	89	12	13.5	1,033	343	33.2	33,716	10,032	29.8	904	52	5.8	

備考：1 目標の対象となる審議会の範囲は市町により異なる。

2 対象となる審議会等は地方自治法（第202条の3）に基づき設置するものである。

地方自治法第202条の3・・・「普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。」

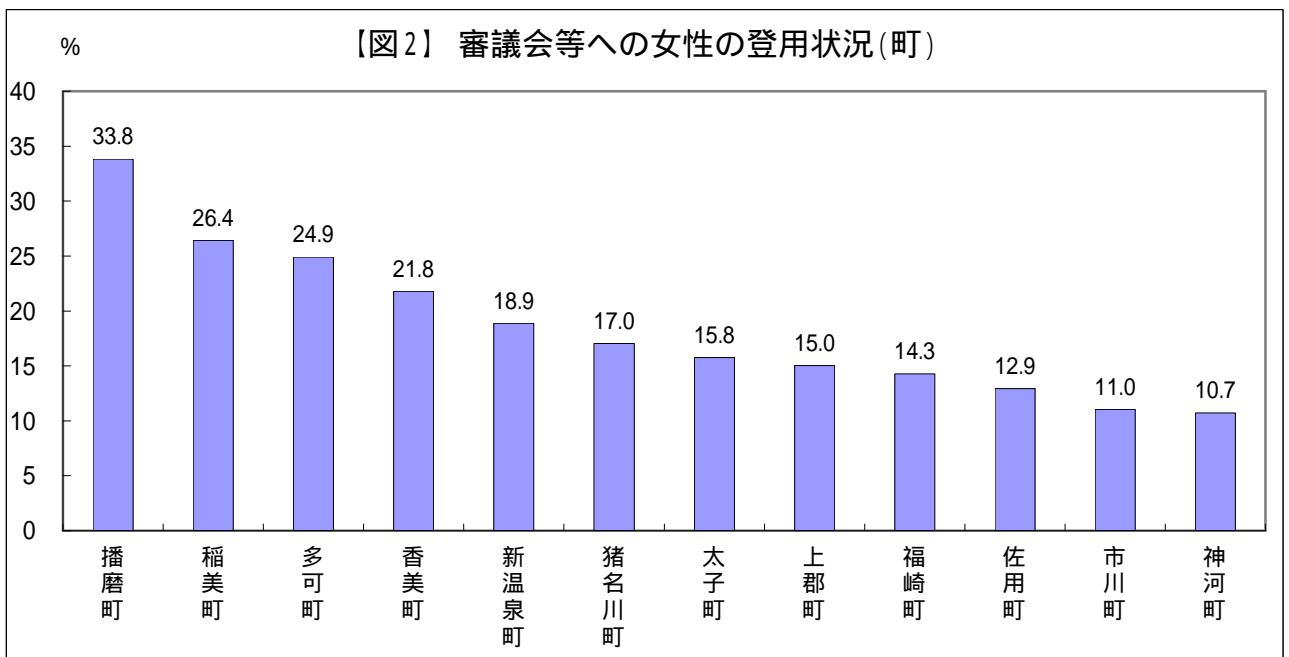
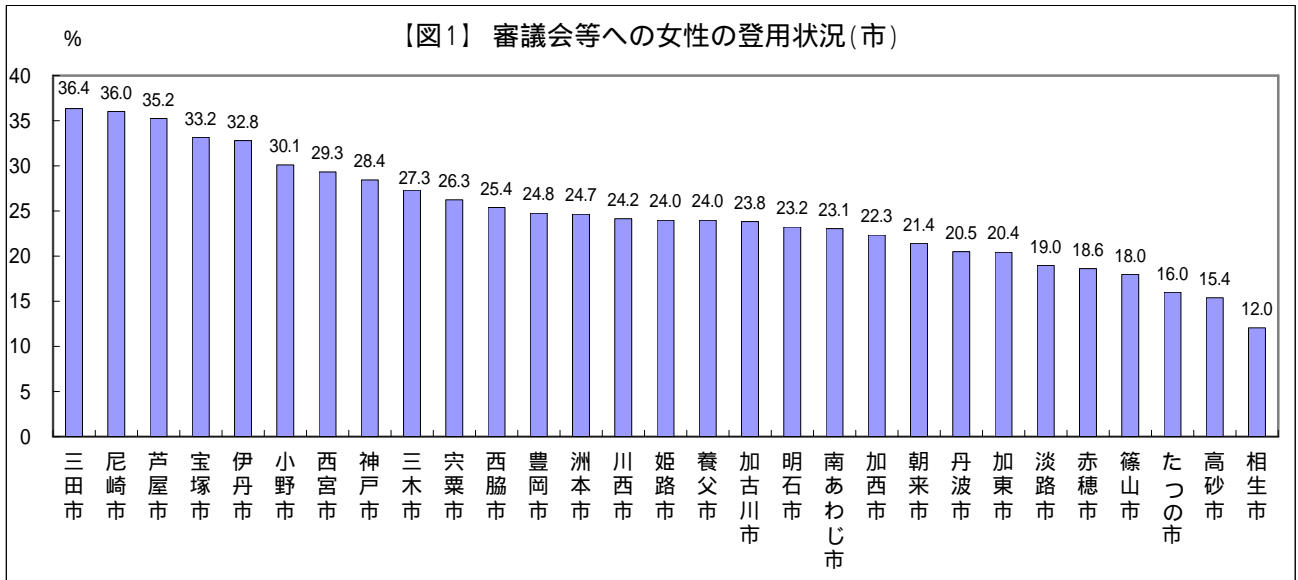
3 対象は正規職員である。

4 対象職種は、一般行政職、研究職、医師職、看護・保健職、消防職等である。（ただし、公立学校の校長・教頭等は除く。）管理職は、本庁課長相当職以上としたが、市町により回答の基準が異なるため、管理職総数は大きく異なる。）

審議会等委員への女性の登用

県内各市町における審議会等への女性の登用状況について、単純平均でみると、市 25.8%、町 18.8% (図1、2) となっており、市町全体では 24.8%と、前年度から 0.8 ポイント上昇しています。

このうち、32 市町(前年度 33 市町)では、女性委員の登用率について数値目標を掲げ、登用推進に向け取り組んでいます。

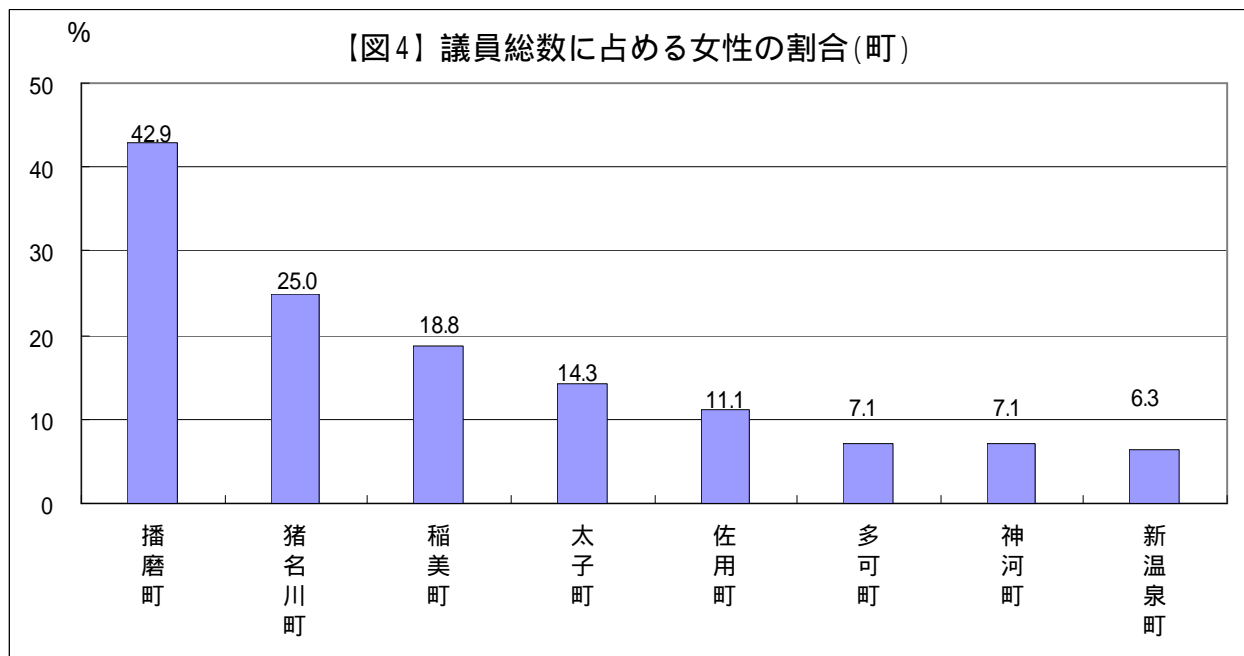
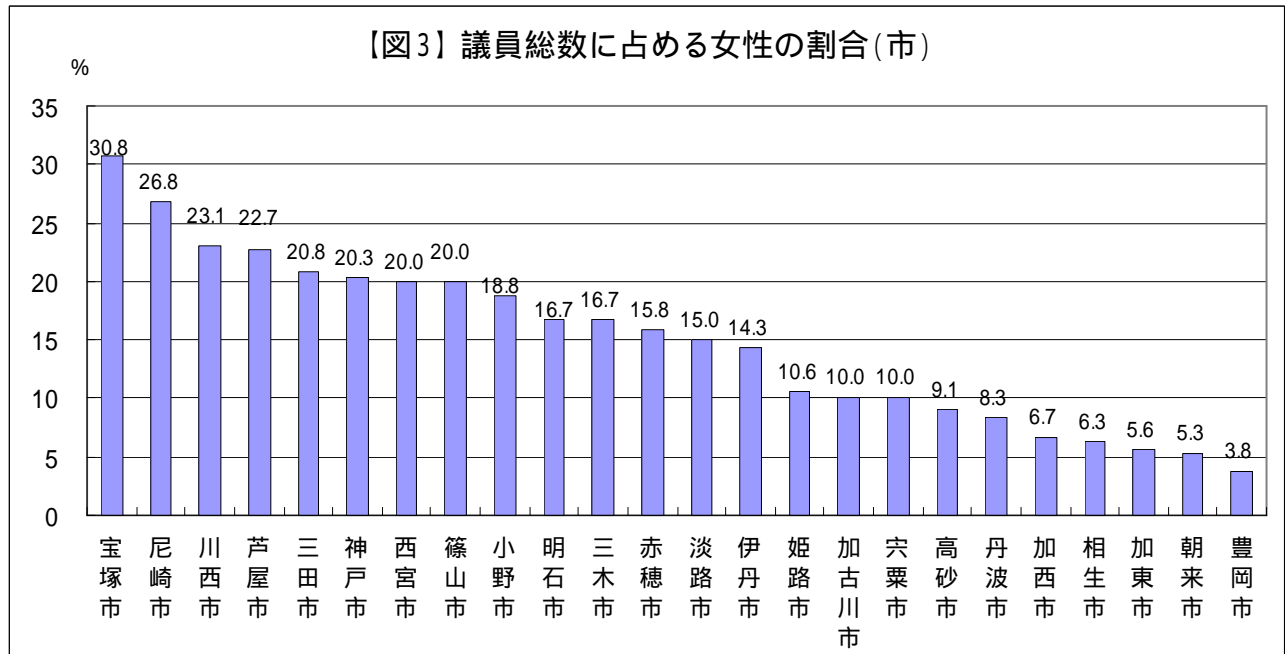


資料: 兵庫県健康福祉部調べ(平成 24 年)

対象は法令(法律、条例)設置の審議会等(平成 24 年 4 月 1 日現在)

地方議会への女性の参画

県内各市町の議員に占める女性の割合をみると、単純平均で市 13.8%、町 11.2%となっており（図3、4）市町全体では 13.3%と。前年度から 0.9 ポイント上がっています。また、議員に占める女性割合が 0%の自治体は 5 市 4 町（前年度 6 市 4 町）です。



資料：兵庫県健康福祉部調べ（平成 24 年）

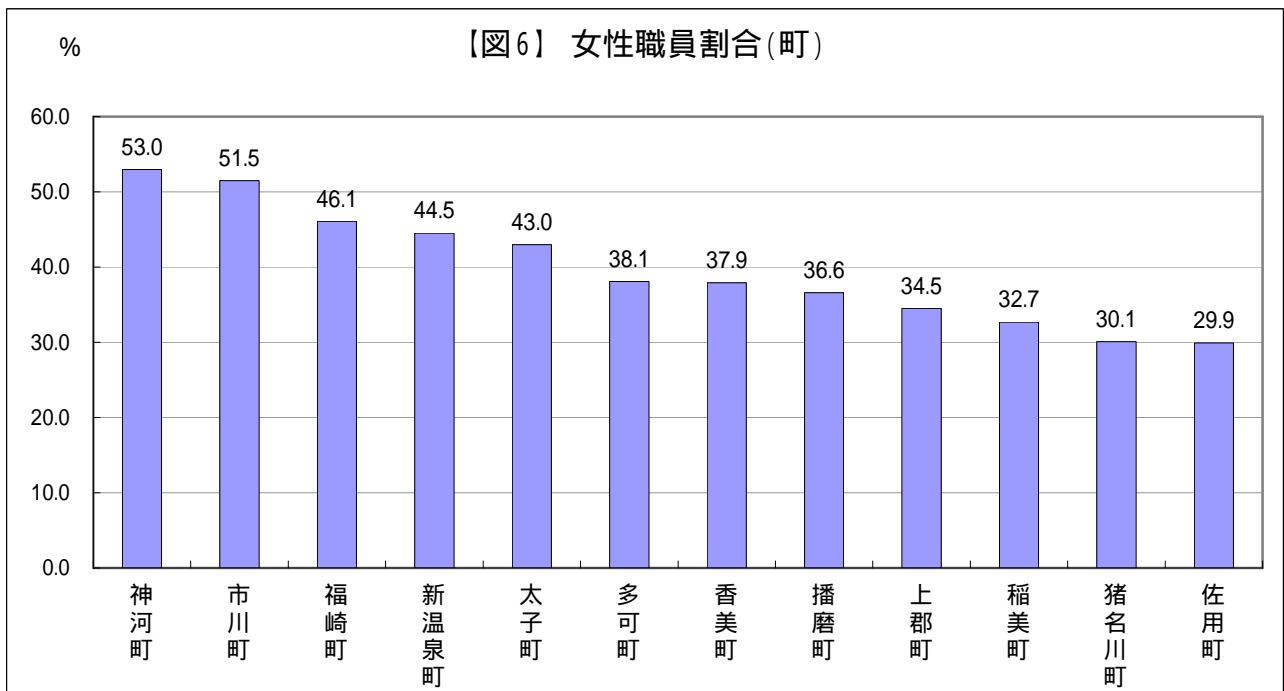
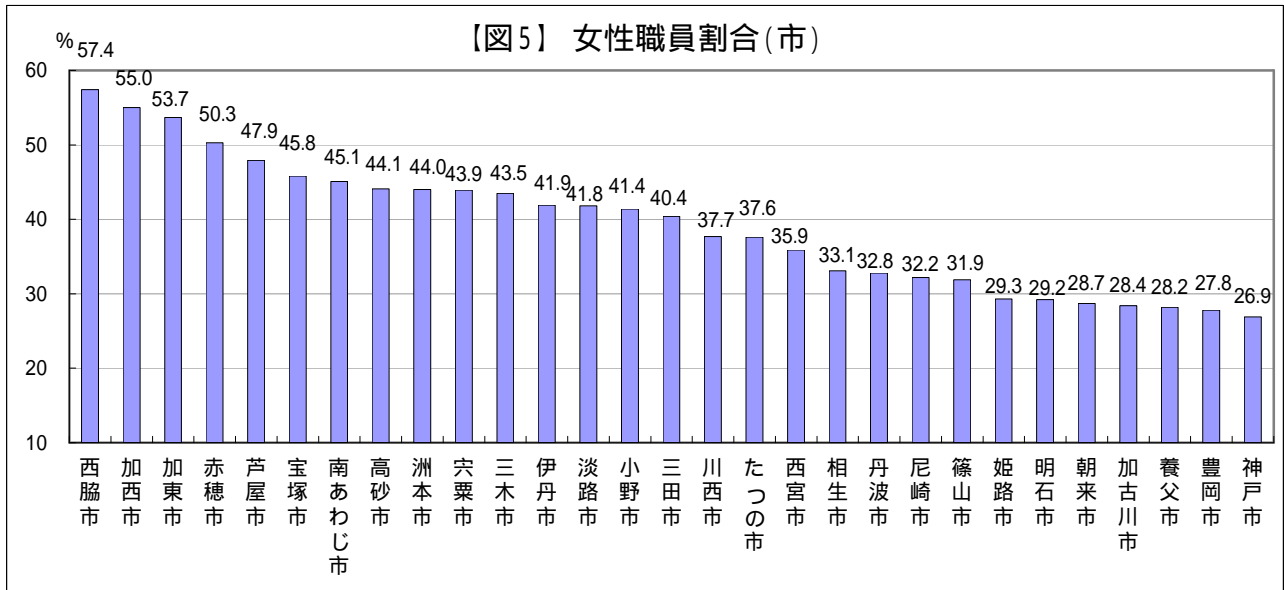
調査時点、平成 24 年 4 月 1 日現在

議員に占める女性の割合が 0%となっているのは、洲本市、西脇市、養父市、南あわじ市、たつの市、市川町、福崎町、上郡町、香美町である。

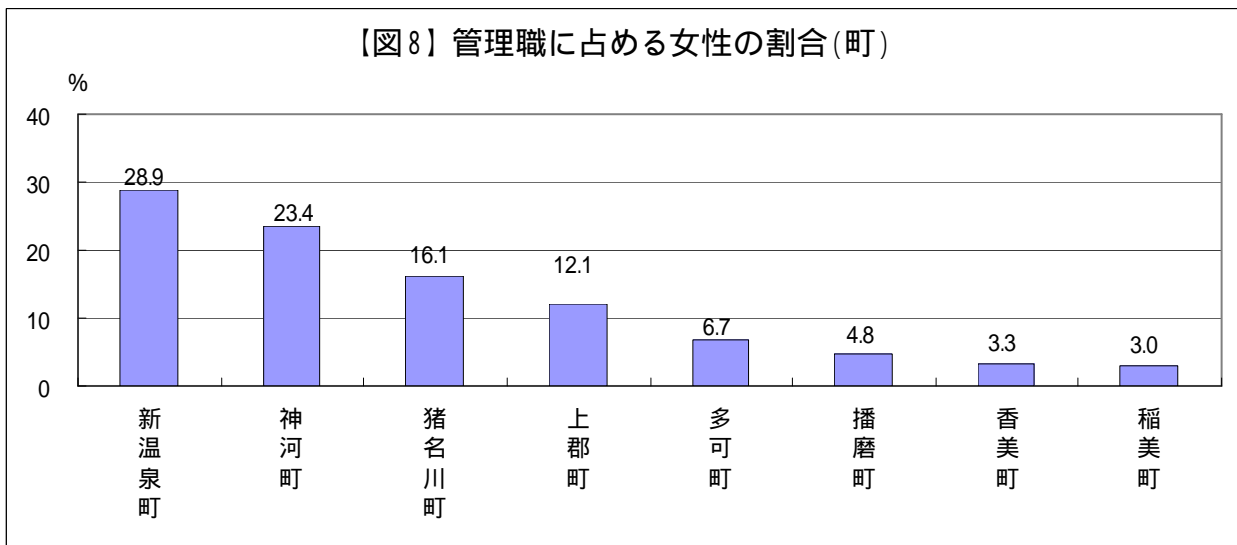
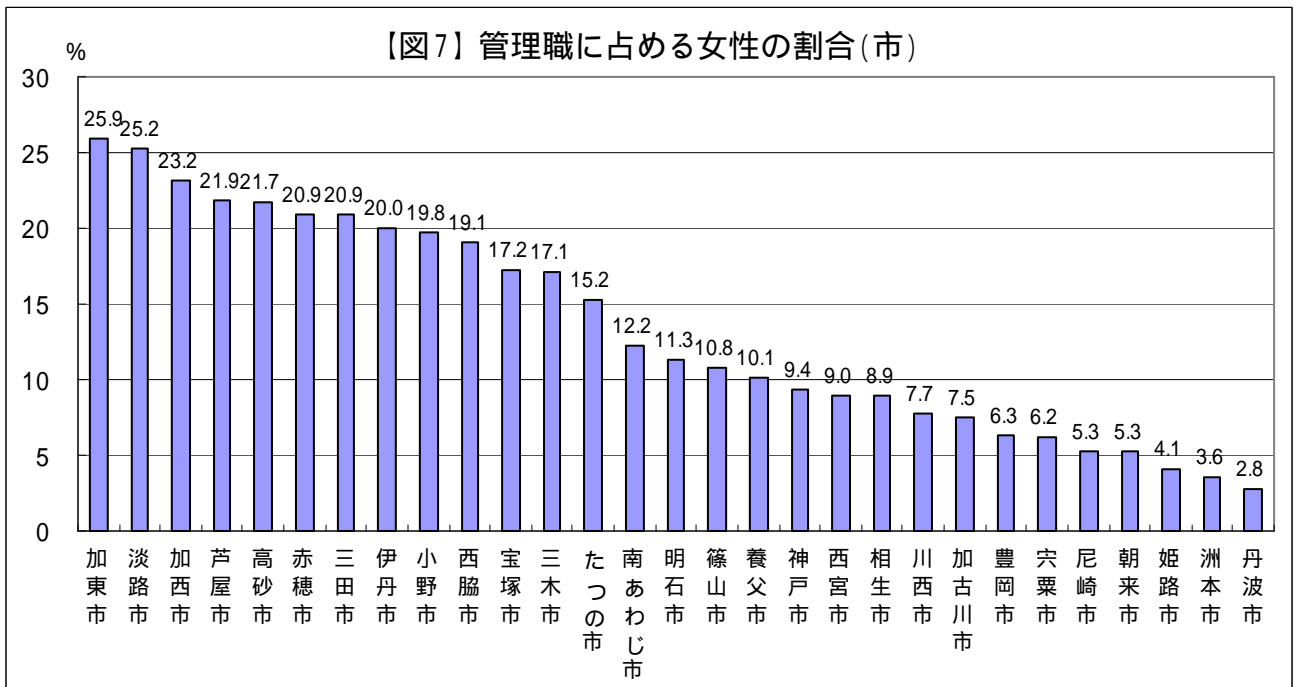
職員に占める女性の割合

県内各市町の職員に占める女性の割合をみると、単純平均で市 34.4%、町 39.7%となっており（図5、6）市町全体では34.7%と、前年度より0.2ポイント上昇しています。

また、管理職（本庁課長相当職以上）に占める女性の割合をみると、単純平均で市 13.0%、町 12.4%となっており（図7、8）市町全体では12.9%と、前年度より0.3ポイント上昇しています。管理職に占める女性割合が0%の自治体は4町あります。



資料：兵庫県健康福祉部調べ（平成24年）
調査時点、平成24年4月1日現在



資料：兵庫県健康福祉企画県民部調べ（平成 24 年）

調査時点、平成 24 年 4 月 1 日現在

管理職に占める女性の割合が 0%となっているのは、市川町、福崎町、太子町、佐用町である。

3 市町DV基本計画策定及び配偶者暴力相談支援センター設置状況

(平成24年7月末現在)

市町名	基本計画の策定期期											配偶者暴力相談支援センターの設置時期		
	21以前	形式	22	形式	23	形式	24	形式	25	形式	未定	設置済	24	未定
神戸市		単												
姫路市						単								
尼崎市						単								
明石市				男女										
西宮市						男女								
洲本市														
芦屋市				単										
伊丹市		単												
相生市														
豊岡市						男女								
加古川市				単										
たつの市														
赤穂市										男女				
西脇市						男女								
宝塚市				単										
三木市						男女								
高砂市								単						
川西市								男女						
小野市				男女										
三田市								男女						
加西市						単								
篠山市								男女						
養父市						単								
丹波市						単								
南あわじ市														
朝来市										未定				
淡路市														
宍粟市						単								
加東市														
猪名川町						男女								
多可町														
稲美町														
播磨町						男女								
神河町														
市川町														
福崎町														
太子町										未定				
上郡町														
佐用町														
香美町														
新温泉町								男女						
計	2	-	5	-	12		5		3		14	7	2	32

(注) 表中「単」は単独の計画、「男女」は男女共同参画計画においてDV法に基づく計画として位置づけることを意味する。

4 女性問題に関する相談機関一覧

【県関係機関】

機 関 名	電話番号	相 談 時 間	
兵庫県立男女共同参画センター	078-360-8551 (電話相談)	月～土	9:30～16:30 (12:00～13:00 除く)
	078-360-8554 (面接相談(予約制))	月～金 土	11:00～18:40 9:20～16:50
兵庫県立女性家庭センター	078-732-7700	毎日	9:00～21:00

【兵庫県警関係機関】

機 関 名	電話番号	相 談 時 間	
性犯罪被害110番 「レディースサポートライン」	078-351-0110	月～金	9:00～17:00 FAX・留守番電話は24時間対応
ストーカー・DV相談電話	078-371-7830	毎日	24時間

【県内配偶者暴力相談支援センター】

機 関 名	電話番号	相 談 時 間	
神戸市配偶者暴力相談支援センター	078-382-0037 (電話相談)	火～日	9:00～17:00
姫路市配偶者暴力相談支援センター	079-221-1532 (電話・面接相談)	月～金	8:50～17:20
芦屋市配偶者暴力相談支援センター	0797-38-9100 (電話相談)	月・水	9:00～17:00 (12:00～13:00 除く)
伊丹市配偶者暴力相談支援センター	072-780-4327 (電話・面接相談)	月～金	9:00～17:30
加古川市配偶者暴力相談支援センター	079-427-2928 (電話相談)	月～金	9:00～17:00
宝塚市配偶者暴力相談支援センター	0797-77-9121 (電話・面接相談)	月～金	9:00～17:30
猪名川町	072-766-8701 (電話相談)	月～金	9:00～17:00

【県内市町機関】

機 関 名	電話番号	相 談 時 間	
神戸市男女共同参画センター	078-361-8361 (電話相談)	火～土	10:00～15:00 (12:00～13:00 除く)
	078-361-8935 (面接相談(予約制))	水木土	13:00～16:00
姫路市男女共同参画推進センター	079-287-0801 (電話相談)	火	10:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
		水金	10:00～18:00 (12:00～13:00 除く)
	079-287-0807 (面接相談(予約制))	火木土 水金	10:00～16:00 (12:00～13:00 除く) 10:00～18:00 (12:00～13:00 除く)
尼崎市立女性・勤労婦人センター	06-6436-8636 (電話相談)	水金土	10:00～20:00 (12:00～13:00, 16:00～18:00 除く)
	06-6436-8636 (面接相談(予約制))	火木	10:00～20:00 (12:00～13:00, 16:00～18:00 除く) (第1・2・4・5木は16:00まで)

機 関 名	電話番号	相 談 時 間	
あかし男女共同参画センター	078 - 918 - 5614 (電話相談)	火土	9:00～11:30、13:00～16:00
		水木金	9:00～11:30
	078 - 918 - 5614 (面接相談(予約制))	水金	13:00～16:00
西宮市男女共同参画センター	0798 - 64 - 9499 (電話相談)	月木	10:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
	0798 - 64 - 9498 (面接相談(予約制))	火水土	10:00～16:30 (12:00～13:00 除く)
芦屋市男女共同参画センター	0797 - 38 - 2022 (面接相談(予約制))	第1土 第1、3 水 第2～5 金	13:00～16:00
伊丹市立女性・児童センター	072 - 744 - 0141 (電話相談)	第4日 第1、2、 3、5木	13:00～17:00
	072 - 772 - 7248 (面接相談(予約制))		10:00～12:00
相生市男女共同参画センター	0791 - 23 - 7130 (電話・面接相談)	奇数月 第4水	13:00～16:00
加古川市こども課	079 - 427 - 9768 (女性問題相談/電話・面接 相談(予約制))	火木	9:00～17:00
	079 - 427 - 9293 (女性相談/電話・面接相談)	月～金	9:00～17:00
赤穂市女性交流センター	0791 - 43 - 7800 (女性相談/電話相談)	火～金	13:00～16:00
西脇市児童福祉課	0795 - 22 - 3111 (DV 被害者/電話・面接相 談)	月～金	8:30～17:00
高砂市男女共同参画センター	079 - 443 - 9134 (電話相談) (面接相談(予約制))	月～金	9:30～16:00 (12:00～13:00 除く)
宝塚市立男女共同参画センター	0797 - 86 - 3488 (電話相談)	月火木金	10:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
	0797 - 86 - 4006 (面接相談(予約制))	第2・4水 第1・3・ 5土	10:00～12:50
三木市男女共同参画センター	0794 - 89 - 2354 (電話相談)	火	10:00～12:00
		木	13:00～16:00
	0794 - 89 - 2331 (面接相談(予約制))	火	13:00～16:00
		木	10:00～12:00
川西市男女共同参画センター	072 - 759 - 1856 [電話・面接相談(予約制)]	火水木	12:00～15:00
	072 - 759 - 1857 (電話相談)	月金	10:00～12:00

機 関 名	電話番号	相 談 時 間	
小野市男女共同参画センター	0794 - 63 - 8250 (電話相談)	木	9:30 ~ 11:30
	0794 - 63 - 8250 (面接相談(予約制))		13:00 ~ 16:00
三田市まちづくり協働センター	079 - 563 - 8000 (電話・面接相談(予約制))	火・金	10:30 ~ 12:30
		木	13:30 ~ 17:30
		第2・4 土	10:30 ~ 17:30
加西市健康福祉部地域福祉課	0790 - 42 - 8709 (母子・女性・DV相談)	月～金	8:30 ~ 17:15
篠山市男女共同参画センター	079 - 552 - 6926 (電話相談) (面接相談(予約制))	月～金	9:00 ~ 16:00
養父市男女共同参画センター	079 - 662 - 7765 (電話・面接相談)	月水金	10:00 ~ 17:00
朝来市人権推進課	079 - 672 - 6122 (電話・面接相談)	第2水	12:30 ~ 15:30

5 県内市町 男女共同参画担当一覧

町名	主管課・所在地	連絡先	HP
神戸市	市民参画推進局市民生活部 男女共同参画課 〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1	TEL 078-322-5179 FAX 078-322-6034 e-mail danjyo@office.city.kobe.lg.jp	http://www.city.kobe.lg.jp/life/community/cooperation/index.html
姫路市	市民局市民参画部 男女共同参画推進課 〒670-0012 姫路市本町 68 番地 290 イーグレひめじ3階	TEL 079-287-0803 FAX 079-287-0805 e-mail danjosuishin@city.himeji.hyogo.jp	http://www.city.himeji.lg.jp/s30/2870803.html
尼崎市	市民協働局 協働・男女参画課 〒660-8501 尼崎市東七松町 1-23-1	TEL 06-6489-6153 FAX 06-6489-6173 e-mail ama-danjo@city.amagasaki.hyogo.jp	http://www.city.amagasaki.hyogo.jp
明石市	コミュニティ推進部 男女共同参画課 〒673-0886 明石市東仲ノ町 6-1 アスピア明石北館7階	TEL 078-918-5611 FAX 078-918-5617 e-mail danjyo@city.akashi.lg.jp	http://www.city.akashi.lg.jp/community/danjyoka/index.html
西宮市	産業文化局文化まちづくり部 男女共同参画推進課 〒662-8567(663-8204) 西宮市六湛寺町 10-3 (西宮市高松町4番8号 プレラにしのみや4階)	TEL 0798-35-3768 (0798-64-9495) FAX 0798-64-9496 e-mail jyosei@nishi.or.jp	http://www.nishi.or.jp/homepage/wave
洲本市	市民生活部人権推進課 〒656-8686 洲本市本町 3-4-10	TEL 0799-22-2580 FAX 0799-23-0974 e-mail jinken@city.sumoto.hyogo.jp	http://www.city.sumoto.hyogo.jp/
芦屋市	市民生活部市民参画課 男女共同参画推進担当 〒659-0092 芦屋市大原町 2-6 ラ・モール芦屋2階	TEL 0797-38-2023 FAX 0797-38-2175 e-mail josei-ce@city.ashiya.hyogo.jp	http://www.city.ashiya.lg.jp/sankaku/withus/centerwithus.html
伊丹市	市民自治部共生推進室 同和・人権推進課 〒664-8503 伊丹市千僧 1-1	TEL 072-784-8146 FAX 072-780-3519 e-mail dowajinken@city.itami.lg.jp	http://www.city.itami.lg.jp/

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	HP
相生市	市民環境部まちづくり推進室 〒678-0031 相生市旭1丁目19-33	TEL 0791-23-7130 FAX 0791-23-7137 e-mail machizukuri@city.aioi.hyogo.jp	http://www.city.aioi.hyogo.jp
豊岡市	秘書広報課 〒668-8666 豊岡市中央町2-4	TEL 0796-23-1111(代) FAX 0796-23-1124 e-mail kouhou@city.toyooka.lg.jp	http://www.city.toyooka.lg.jp
加古川市	企画部男女共同参画センター 〒675-0066 加古川市加古川町寺家町45 加古川駅南ミニ市役所(JAビル3階)	TEL 079-424-7172 FAX 079-454-4190 e-mail danjo@city.kakogawa.hyogo.jp	http://www.city.kakogawa.lg.jp/
赤穂市	市民部市民対話課 人権・男女共同参画係 〒678-0292 赤穂市加里屋81番地	TEL 0791-43-6818 FAX 0791-43-6810 e-mail taiwa@city.ako.hyogo.jp	http://www.city.ako.lg.jp
西脇市	教育委員会 生涯学習課 〒677-0015 西脇市西脇790-15	TEL 0795-22-5996 FAX 0795-22-6015 e-mail manavita@city.nishiwaki.hyogo.jp	http://www.city.nishiwaki.hyogo.jp
宝塚市	総務部人権平和室 人権男女共同参画課 〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号	TEL 0797-71-1141 FAX 0797-77-2171 e-mail m-takarazuka0018@city.takarazuka.lg.jp	http://www.city.takarazuka.hyogo.jp
三木市	市民ふれあい部人権推進課 〒673-0433 三木市福井1933-12 教育センター3階	TEL 0794-82-2000 内線5100 FAX 0794-89-2331 e-mail jinken@city.miki.lg.jp	http://www.city.miki.lg.jp/
高砂市	健康文化部くらしと文化室 市民活動推進課 〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号	TEL 079-443-9133 FAX 079-443-0009 e-mail cocot@city.takasago.hyogo.jp	http://www.city.takasago.hyogo.jp/index.cfm/6,0,84,html
川西市	市民生活部 市民環境室 地域・相談課 〒666-8501 川西市中央町12-1	TEL 072-740-1105 FAX 072-740-1322 e-mail kawa0178@city.kawanishi.lg.jp	http://www.gesca-kawanishi.jp
小野市	市民安全部 ヒューマンライフG 男女共同参画推進G 〒675-1380 小野市王子町806-1	TEL 0794-63-1017 FAX 0794-63-3690 e-mail danjo@city.ono.hyogo.jp	http://www.city.ono.hyogo.jp/p/1/8/17/

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	HP
三田市	まちづくり部市民協働局 まちづくり協働センター 〒669-1528 三田市駅前町2番1号	TEL 079-563-8000 FAX 079-563-8001 e-mail machizukuri_u@city.sanda.lg.jp	http://www.city.sanda.lg.jp
加西市	ふるさと創造部ふるさと創造課 〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地	TEL 0790-42-8706 FAX 0790-43-1800 e-mail furuso@city.kasai.lg.jp	http://www.city.kasai.hyogo.jp/
篠山市	市民生活部人権推進課 男女共同参画係 〒669-2397 篠山市北新町41	TEL 079-552-6926 FAX 079-554-2332 e-mail jinken_div@city.sasayama.hyogo.jp	http://www.city.sasayama.hyogo.jp
養父市	市民生活部人権推進課 〒667-8651 養父市八鹿町八鹿1675	TEL 079-662-6142 FAX 079-662-7491 e-mail jinkensuishin@city.yabu.hyogo.jp	http://www.city.yabu.hyogo.jp/
丹波市	まちづくり部人権啓発センター 〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地	TEL 0795-82-0242 FAX 0795-82-5448 e-mail jinken@city.tamba.hyogo.jp	http://www.city.tamba.hyogo.jp
南あわじ市	健康福祉部少子対策課 〒656-0192 南あわじ市広田広田1064	TEL 0799-44-3040 FAX 0799-44-3036 e-mail shoushitaisaku@city.minamiawaji.hyogo.jp	http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp
朝来市	市民文化部人権推進課 〒669-5292 朝来市和田山町東谷213番地1	TEL 079-672-6122 FAX 079-672-4041 e-mail jinkensuishin@city.asago.hyogo.jp	http://www.city.asago.hyogo.jp
淡路市	市民生活部市民総務課 市民総務係 〒656-2292 淡路市生穂新島8番地	TEL 0799-64-0001 FAX 0799-64-2528 e-mail awaji_shimin@city.awaji.lg.jp	http://www.city.awaji.lg.jp/
宍粟市	まちづくり推進部まちづくり推進課 〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬133-6 宍粟市役所3階	TEL 0790-63-3123 FAX 0790-63-3064 e-mail machizukuri-ka@city.shiso.lg.jp	http://www.city.shiso.lg.jp/

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	HP
加東市	教育委員会人権教育課 〒679-0292 加東市下滝野 1269 番地 2 加東市役所 滝野庁舎 2 階	TEL 0795-48-3598 FAX 0795-48-3705 e-mail jinken-kyoiku@city.kato.lg.jp	http://www.city.kato.lg.jp/
たつの市	市民生活部人権推進課 〒679-4192 たつの市龍野町富永 1005-1	TEL 0791-64-3151 FAX 0791-63-2594 e-mail jinkensuishin@city.tatsuno.lg.jp	http://www.city.tatsuno.hyogo.jp/
猪名川町	地域振興部参画協働課 〒666-0292 川辺郡猪名川町上野字北畑 11-1	TEL 072-766-8783 FAX 072-766-8893 e-mail sankaku@town.inagawa.lg.jp	http://www.town.inagawa.hyogo.jp
多可町	生涯学習課 〒679-1192 多可郡多可町中区岸上 281-51	TEL 0795-32-5122 FAX 0795-32-1937 e-mail newlife@town.taka.lg.jp	http://www.town.taka.lg.jp/
稲美町	人権教育課(人権教育係) 〒675-1115 加古郡稲美町国岡1-1	TEL 079-492-1212 FAX 079-492-6768 e-mail zinken@town.hyogo-inami.lg.jp	http://www.town.hyogo-inami.lg.jp/
播磨町	生涯学習グループ 〒675-0182 加古郡播磨町東本荘1丁目5-30	TEL 079-435-0565 FAX 079-437-4193 e-mail sgaku@town.harima.lg.jp	http://www.town.harima.lg.jp/
市川町	総務課 〒679-2392 神崎郡市川町西川辺165-3	TEL 0790-26-1010 FAX 0790-26-1049 e-mail soumu@town.ichikawa.hyogo.jp	http://www.town.ichikawa.hyogo.jp/
福崎町	教育委員会 社会教育課 文化センター 〒679-2212 福崎町福田176-1	TEL 0790-22-3755 FAX 0790-22-2561 e-mail bunka@town.fukusaki.hyogo.jp	http://www.bunka.town.fukusaki.hyogo.jp/
神河町	総務課 〒679-3116 神崎郡神河町寺前64	TEL 0790-34-0001 FAX 0790-34-0691 e-mail soumu@town.kamikawa.hyogo.jp	http://www.town.kamikawa.hyogo.jp/
太子町	総務部企画政策課 〒671-1592 揖保郡太子町鶴1369-1	TEL 079-277-5998 FAX 079-276-3892 e-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp	http://www.town.taishi.hyogo.jp

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	HP
上郡町	社会教育課生涯学習係 〒678-1231 赤穂郡上郡町上郡459-1	TEL 0791-52-1125 FAX 0791-52-2753 e-mail syakai@town.kamigori.hyogo.jp	http://www.town.kamigori.hyogo.jp/
佐用町	生涯学習課 〒679-5301 佐用郡佐用町佐用2585 さよう文化情報センター内	TEL 0790-82-3336 FAX 0790-82-0313 e-mail orihime@town.sayolg.jp	http://www.town.sayolg.jp/
香美町	町民課人権推進室 〒669-6592 美方郡香美町香住区香住870番地の1	TEL 0796-36-1111 FAX 0796-36-3809 e-mail choumin@town.mikata-kami.lg.jp	http://www.town.mikata-kami.lg.jp/
新温泉町	総務課人権推進室 〒669-6792 美方郡新温泉町浜坂2135-1	TEL 0796-82-3328 FAX 0796-82-4644 e-mail jinken@town.shinonsen.hyogo.jp	http://www.town.shinonsen.hyogo.jp/

6 県内市町 男女共同参画活動拠点施設一覧

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	開館日
神戸市	神戸市男女共同参画センター (あすてっぷKOBÉ) 〒650-0016 神戸市中央区橋通3丁目4-3	TEL 078-361-6977 FAX 078-361-6477 http://www.city.kobe.lg.jp/life/communit/cooperation/asuteppu/index.html	火曜～土曜 9時～21時 日曜・祝日 9時～17時
姫路市	姫路市男女共同参画推進センター (あいめっせ) 〒670-0012 姫路市本町68-290 イーグレひめじ3階	TEL 079-287-0803 FAX 079-287-0805 http://www.city.himeji.lg.jp/i-messae/	9時～21時 年末年始(12/28～1/4)、臨時休館日を除く
尼崎市	尼崎市立女性・勤労婦人センター (尼崎市女性センター・トレピエ) 〒661-0033 尼崎市南武庫之荘3-36-1	TEL 06-6436-6331 FAX 06-6436-5757 http://www.amagasaki-trepied.com/	火曜～土曜 9時～21時 日曜 9時～17時 祝日、年末年始を除く
明石市	あかし男女共同参画センター 〒673-0886 明石市東仲ノ町6-1 アスピア明石北館7階	TEL 078-918-5611 FAX 078-918-5617 http://www.city.akashi.lg.jp/community/danjyo_ka/danjyo/index.html	火曜～日曜 9時～22時 月曜日が祝日の場合は翌日が休館日 年末年始(12/29～1/3)を除く
西宮市	西宮市男女共同参画センター (ウェーブ) 〒663-8204 西宮市高松町4-8 プレラにしのみや4階	TEL 0798-64-9495 FAX 0798-64-9496 http://www.nishi.or.jp/homepage/wave/	9時～22時 年末年始 (12/29～1/3)を除く
芦屋市	芦屋市男女共同参画センター (ウィザスあしや) 〒659-0092 芦屋市大原町2-6 ラ・モール芦屋2階	TEL 0797-38-2023 FAX 0797-38-2175 http://www.city.ashiya.lg.jp/sankaku/withus/centerwithus.html	平日・第1土曜 9時～17時30分 祝日、年末年始を除く
伊丹市	伊丹市女性交流サロン 〒664-0855 伊丹市御願塚6丁目1-1 伊丹市立女性・児童センター内	TEL 072-772-7248 FAX 072-772-7248 http://www.itami-danjo.jp/	9時～17時15分 火曜、祝日、年末年始を除く
相生市	相生市男女共同参画センター 〒678-0031 相生市旭1丁目19-33 相生市民会館内	TEL 0791-23-7130 FAX 0791-23-7137 http://www.city.aioi.hyogo.jp	月曜～金曜 9時～17時 土日・祝日、年末年始を除く
加古川市	加古川市男女共同参画センター 〒675-0066 加古川市加古川町寺家町45 加古川駅南ミニ市役所(JAビル3階)	TEL 079-424-7172 FAX 079-454-4190 http://www.city.kakogawa.lg.jp/	月曜～金曜 9時～17時45分 祝日、年末年始 (12/29～1/3)を除く

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	開館日
赤穂市	赤穂市女性交流センター 〒678-0233 赤穂市加里屋中洲 3-55 赤穂市民会館 3階	TEL 0791-43-7800	火曜～日曜 9時～17時 年末年始 (12/29～1/3)を除く
宝塚市	宝塚市立男女共同参画センター (エル) 〒665-0845 宝塚市栄町 2-1-2 「ソリオ2」4階	TEL 0797-86-4006 FAX 0797-83-2424 http://www.takarazuka-ell.jp/	月曜～土曜 9時～21時 日曜・祝日 9時～17時 第2日曜、年末年始を除く
三木市	三木市男女共同参画センター (こらぼーよ) 〒673-0433 三木市福井 1933-12 教育センター3階	TEL 0794-89-2331 FAX 0794-89-2331 http://www.city.miki.lg.jp/	月曜～金曜 9時～17時 土日祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く
高砂市	高砂市男女共同参画センター 〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1-1-1	TEL 079-443-9133 FAX 079-443-0009 http://www.city.takasago.hyogo.jp/index.cfm/6,0,84,html	月曜～金曜 8時30分～17時15分 土日祝日、年末年始を除く
川西市	川西市男女共同参画センター (パレットかわにし) 〒666-0015 川西市小花 1-8-1	TEL 072-759-1856 FAX 072-759-1891 http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/	平日 9時～20時 土日祝日 9時～17時 申請により22時まで使用可 第4日曜、年末年始 (12/29～1/3)を除く
小野市	小野市男女共同参画センター 〒675-1366 小野市中島町72 小野市うるおい交流館 エクラ内	TEL 0794-62-6765 FAX 0794-62-2400 http://www.ksks-arche.jp/danjo/	9時～20時 第4火曜、年末年始 (12/31～1/3)を除く
三田市	三田市まちづくり協働センター 〒669-1528 三田市駅前町2番1号 三田駅前一番館キッピーモール6階	TEL 079-563-8000 FAX 079-563-8001 http://www.city.sanda.lg.jp	10時～18時 年末年始 (12/29～1/3)を除く
加西市	加西市男女共同参画センター 〒675-2312 加西市北条町北条 28-1 アステアかさい3階	TEL 0790-42-0105 FAX 0790-42-0133 http://www.nehime-net.jp/sankaku/	9時～22時 年末年始 (12/28～1/4)を除く
篠山市	篠山市男女共同参画センター (フィフティ) 〒669-2397 篠山市北新町 41 市役所第2庁舎3階	TEL 079-552-6926 FAX 079-554-2332 http://www.city.sasayama.jp/danjo/	月曜～金曜 8時30分～17時15分 祝日、年末年始を除く
養父市	養父市男女共同参画センター 〒662-0021 養父市八鹿町八鹿 1219 番地 5 ショッピングタウンヘア2階	TEL 079-662-7765 FAX 079-662-7765 http://www.city.yabu.hyogo.jp/	月曜～金曜 10時～17時 祝日、年末年始 (12/29～1/3)を除く

平成 24 年度 ひょうごの男女共同参画

平成 2 4 年 8 月発行

兵庫県健康福祉部こども局男女家庭課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号

TEL : 078-341-7711 (内線 2801、2802)

FAX : 078-362-3957

E-mail : danjokatei@pref.hyogo.lg.jp

平成 24 年度 ひょうごの男女共同参画

平成 2 4 年 8 月発行

兵庫県健康福祉部こども局男女家庭課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号

TEL : 078-341-7711 (内線 2801、2802)

FAX : 078-362-3957

E-mail : danjokatei@pref.hyogo.lg.jp